

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 御手洗 吉生

1 日 時

平成28年10月6日（木） 午前10時00分から
午後 2時48分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

御手洗吉生、河野成司、阿部英仁、吉富英三郎、井上明夫、古手川正治、嶋幸一、
油布勝秀、衛藤明和、麻生栄作、近藤和義、木田昇、守永信幸、原田孝司、
小嶋秀行、玉田輝義、平岩純子、久原和弘、荒金信生、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

衛藤博昭、大友栄二、木付親次、藤田正道、堤栄三

6 出席した執行部関係の職・氏名

農林水産部長 尾野賢治、土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第92号議案平成27年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第97号議案平成27年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第98号議案平成27年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第99号議案平成27年度大分県就農支援資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第100号議案平成27年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第101号議案平成27年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第102号議案平成27年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

詳細については、別紙「会議の概要及び結果」のとおり。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	大久保博子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
議事課議事調整班	副主幹	姫野剛

決算特別委員会次第

日時：平成28年10月6日（木）10：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 部局別審査

（1）土木建築部

①決算説明

②質疑応答

③内部協議

（2）農林水産部

①決算説明

②質疑応答

③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

御手洗委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日の審査は、土木建築部及び農林水産部関係であります。

これより、土木建築部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、土木建築部長及び関係課室長の説明を求めます。

阿部土木建築部長 まず初めに、平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況についてご説明いたします。

お手元の平成26年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の8ページをお開きください。

(2) 収入未済額の解消についてでございます。

あわせて、お手元にお配りしております決算特別委員会資料の1ページをお開きください。これは、県営住宅使用料の年度別の収納状況でございます。

上の表の右から2列目、H27の欄の1行目にありますとおり、家賃である使用料調定額は20億9,553万9千円となっております。収納未済額はその4行下にありまして、過年度からの繰越額を含め5,770万3千円となっております。

収納未済額の縮減を図るために、滞納の早期段階から納入指導を行うとともに、即決和解制度を十分活用し、特に悪質な滞納者に対しては、訴訟提起などの法的措置を講じてまいりました。こうした滞納対策によりまして、過年度分を含む27年度の収納率は、下の図の三角の折れ線グラフのとおり、26年度に比べ、0.11ポイント上昇し、97.07%となっております。

収納未済額は、棒グラフのとおり、収納率の上昇に伴って、前年度に比べ約458万円減少し、平成19年度から9年連続で減少しております。今後とも、収納率の向上と収入未済額の縮減に努めてまいります。

以上で、措置状況についての説明を終わります。

続きまして、平成27年度土木建築部の決算につきまして、総括的なご説明をいたします。

同じく、決算特別委員会資料の2ページをごらんください。

まず、1の一般会計予算総額及び決算額についてでございます。

3行目の土木費の975億115万2,729円を初め、総務費、農林水産業費、災害復旧費、公債費を合わせまして、一般会計予算総額は前年度からの繰り越し232億3,400万3,729円を含め、合計で997億8,487万729円となっております。

これに対しまして支出済額の合計は、その右側の欄787億7,682万827円。1つ飛ばしまして、不用額の合計は2億2,384万3,902円となっております。

不用額の内容は、土木費の庁舎営繕費において、設計の見直しにより工事費が減額となったことなどによるものでございます。

その下の表、翌年度への繰越額ですが、下から3行目の計の欄をごらんください。

繰越明許費のみで合計578件、207億8,420万6千円となっており、前年度に比べ24億円ほど縮減しています。

繰り越しの主な理由につきましては、国の補正予算の受け入れなどによるものであります。

その下の2特別会計予算総額及び決算額等につきましては、後ほど関係課長からご説明させていただきます。

以上で、決算状況についての説明を終わります。

続きまして、平成27年度における主要な施策の成果について、土木建築部所管の主要な事業をご説明いたします。

お手元の平成27年度における主要な施策の成果の164ページをお開きください。生活排水処理施設整備推進事業でございます。

これは、本県の生活排水処理率が全国的にも低いことから、生活環境の改善と河川等の水質向上を目的として、市町村が実施する各種生活排水処理施設の整備を支援するものがございます。

事業内容ですが、下水道や集落排水事業、浄化槽設置整備事業を実施する市町村に対しまして県費助成を行うもので、水質浄化を目的とした流域会議を設置済みの市町村について、合併処理浄化槽の設置に当たり上乗せ補助を行っております。決算額は3億7,907万1千円です。

事業の成果につきましては、26年度末の生活排水処理率は前年度の71.2%から72.3%に改善され、同年度の目標値71.9%に対して実績が0.4ポイント上回っているところです。

今後とも、生活排水処理率向上のため、引き続き市町村の支援を行ってまいります。

次に、166ページをお開きください。身近な道改善事業でございます。

これは、生活道路の機能向上に関する要望に対しまして、既存の道路敷を活用し、低コストで早期に効果を発揮する工事を実施するものです。

事業内容ですが、道路敷を有効活用した通行スペースの拡幅や歩行空間の確保による通学児童の安全対策などを実施するものであり、決算額は8億円です。

事業の成果につきましては、路肩改良や簡易歩道の設置など、109カ所の改善が図られました。

本事業に対する地元要望は依然として多いため、引き続き県民のニーズにきめ細やかに応えられるよう努めてまいります。

次に、167ページをごらんください。交通安全施設等整備事業でございます。

これは、歩行者、自転車及び車両の安全確保と交通事故の防止を図るため、歩道や交差点の改良等を行うものです。

事業内容ですが、地域活力基盤交通安全事業などを実施いたしまして、決算額は99億414万3千円です。

それぞれの事業について、主な実施箇所は下の表のとおりでございます。

次に、168ページをお開きください。県営住宅整備事業でございます。

これは、総人口に占める高齢者の割合が増加する中で、県営住宅のバリアフリー化を進

めたものです。

事業内容ですが、城南住宅北ブロックにおいて1棟の建てかえ工事に着手しております。また、生石住宅等において62戸のバリアフリー改善工事を実施しております。決算額は3億9,230万1千円です。

事業の成果につきましては、バリアフリー化された住戸の割合が26年度末の31.2%から31.9%へ0.7ポイントの増となっております。

今後も住みやすい住宅環境の整備に努めてまいります。

次に、170ページをお開きください。河川事業でございます。

これは、洪水時の浸水被害等の防止・軽減や河川流量の確保及び河川環境の整備・保全を行うものです。

事業内容ですが、大分川などで築堤や護岸の整備、治水ダム建設等の事業を実施し、決算額は65億4,069万4千円です。

事業の成果につきましては、河川整備率が27年度末で41.1%となっております。

次に、171ページをごらんください。砂防事業でございます。

これは、土砂災害から生命・財産を守るため、砂防ダムや急傾斜地の擁壁の整備、地すべり対策工事等を行うものです。

事業内容ですが、通常砂防事業など9事業の土砂災害対策工事を実施いたしまして、決算額は50億2,676万4千円です。

事業の成果につきましては、保全人家戸数の目標は達成しておりますが、県が整備する要対策箇所はいまだ数多く残っていることから、今後とも着実にハード整備を進めてまいります。

次に、172ページをお開きください。砂防事業調査費でございます。

これは、砂防ダムなどの施設整備とあわせまして、土砂災害防止法に基づき警戒区域等を指定し、危険性の周知、警戒避難体制の整備、開発行為の制限などのソフト対策を推進するものです。

事業内容ですが、土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施し、決算額は10億2,075万3千円です。

事業の成果につきましては、土砂災害警戒区域指定率が29.6%となっております。今後も、警戒区域の指定を推進するため、基礎調査を加速してまいります。

次に、175ページをお開きください。特定建築物耐震化促進事業でございます。

これは、耐震改修促進法が改正され、大規模なホテルなどの特定建築物所有者に耐震診断を行うことが義務づけられたため、耐震診断等に要する費用を補助し、特定建築物の耐震化を促進するものです。

事業内容ですが、耐震診断2件、耐震補強設計9件に係る補助金の交付決定をしており、決算額は1,552万8千円です。

事業の成果につきましては、対象20施設全てで耐震診断が実施され、これに伴い耐震補強設計への早期着手を図ることができました。

今後は、設計の早期完了を図るとともに、熊本地震による影響に留意しながら、事業進捗状況の把握を強化してまいります。

次に、176ページをお開きください。暮らしを支える社会基盤保全事業でございます。

これは、県が管理する道路以外の土木施設等の損傷・ふぐあいに関する県民からの通報や要請に対し補修等の対応を行い、地域の安全・安心を確保するための事業です。

事業内容ですが、河道内の支障木の除去や施設の修繕等を業者委託により実施するほか、防災用資機材を土木事務所に配備し、職員みずからが現地に出向いて作業を行うなど、迅速な対応を行っております。決算額は6,199万9千円です。

事業の成果につきましては、県民要請件数に対する対応率は65%となっております。

今後の方向性等につきましては、対応率向上を目指すとともに、平成28年度からは土木施設の小規模改修を追加し、地域の安心基盤づくりサポート事業として実施しております。

次に、177ページをごらんください。橋梁補修事業でございます。

これは、災害時における迅速な救援・復旧活動などを行うため、橋梁の耐震補強を行うことにより、緊急輸送ルートの確保を図るとともに橋梁の老朽化に対応するため、大分県橋梁長寿命化計画に基づき、計画的な補修対策を実施するものです。

事業内容ですが、落橋防止装置の設置やコンクリートのひび割れ補修などを実施し、決算額は52億1,427万5千円です。

事業の成果につきましては、緊急輸送道路における橋梁耐震補強整備率が、27年度末で89%となっております。

次に、178ページをお開きください。建設産業構造改善支援事業でございます。

この事業は、厳しい経営環境に直面している県内建設業者が、新分野進出や企業合併、コスト改善など経営体質を強化することを促進し、建設産業の再生支援及び構造改善を図るものです。

事業内容ですが、専門家によるセミナー、新分野進出や企業合併の相談対応や経費補助、新分野に進出した企業等へフォローアップ訪問などを実施しております。決算額は353万5千円です。

今後の方向性等としましては、直面する建設産業の人材不足問題に対応するため、若手人材の育成や確保を支援内容に加え、建設産業構造改善・人材育成支援事業として継続実施することとしております。

次に、179ページをごらんください。港湾整備事業でございます。

これは、船舶の大型化や物流の効率化などに対応し、産業の発展、地域振興等に資するため、防波堤や岸壁などの整備を行うものです。

事業内容ですが、中津港や別府港、津久見港で重要港湾改修事業などを実施し、決算額は18億1,865万4千円です。

事業の成果につきましては、施設の整備により、物流や地域の産業活動の活性化が図られているところでございます。

次に、180ページをお開きください。道路改良事業、地域活力基盤道路改良事業でございます。

これは、広域交通網の整備を推進するため、おおいの道構想21を基本計画として、地域高規格道路や国道・県道の道路整備を進めるものです。

事業内容ですが、一般国道212号耶馬溪道路、一般国道217号平岩松崎バイパスなどで事業を実施し、決算額は160億5,564万9千円です。

事業の成果につきましては、一般県道床木海崎停車場線海崎工区や主要地方道別府挾間線浜脇2工区を供用開始するなど、道路整備を着実に進めているところでございます。

次に、182ページをお開きください。街路事業でございます。

これは、良好な都市環境の形成と都市機能の増進を図るため、都市計画道路の整備を行うものです。

事業内容ですが、庄の原佐野線や富士見通り南立石線などで事業を実施し、決算額は50億464万9千円です。

事業の成果につきましては、都市交通の円滑化が進み、あわせて生活環境、都市防災等の機能向上が図られているところでございます。

以上で、主要な施策の成果についての説明を終わります。

なお、その他の事業につきましては、引き続き、関係各課長からご説明いたします。

下郡土木建築企画課長 歳入決算額の予算に対する増減額及び収入未済額等の主要な事項についてご説明いたします。

お手元の平成27年度決算附属調書の2ページをお開きください。

歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄の中段、使用料及び手数料のうち土木使用料ですが、3,350万1,047円の増収となっております。

主な増収の理由は、県営住宅使用料の実績が見込みを上回ったことなどによるものでございます。

次に、6ページをお開きください。

科目欄の上、土木費国庫補助金は103億4,726万9,023円の減収となっております。

科目欄の中段、災害復旧費国庫補助金のうち増減理由欄の上から3つ目、土木災害復旧事業費補助金は6,595万2,597円の減収となっております。

次に、10ページをお開きください。

科目欄の下から2段目、土木受託事業収入は3億4,706万9,440円の減収となっております。

次に、12ページをお開きください。

科目欄上から2段目、土木債は42億2,800万円の減収となっております。

以上、4つの科目につきまして、主な減収の理由は、事業の一部を28年度に繰り越したことなどによるものでございます。

続きまして、収入未済額についてご説明いたします。

22ページをお開きください。

科目欄の上、使用料のうち土木使用料は7,569万2,625円の未収となっております。

これは、県営住宅使用料の納入義務者の生活困窮などで、未収となったものでございます。

続きまして、歳出関係について、別冊の平成27年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書によりご説明いたします。

243ページをお開きください。土木建築企画課関係の事業でございます。

第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、決算額は右上にありますように、10億9,663万8,454円でございます。

次に、244ページをお開きください。

第2目建設業指導監督費ですが、決算額は6,567万9,394円でございます。

事業説明欄、上から2番目の建設業育成指導費ですが、決算額は5千万円です。

これは、建設業者の経営の安定を確保するため、協調融資の原資として金融機関に預託したものでございます。

次に、245ページをごらんください。

第12款公債費ですが、決算額は2億7,939万3,342円です。

これは、地方道路整備臨時貸付金の償還に係る公債管理特別会計への繰出金でございます。

次に、246ページをお開きください。公債管理特別会計です。

決算額は2億7,939万3,342円で、一般会計からの繰入金と同額でございます。

以上で、土木建築企画課関係の説明を終わります。

麻生建設政策課長 建設政策課関係分についてご説明いたします。

243ページをお開きください。

下から3番目の情報システム運営事業費ですが、決算額は979万6,982円でございます。

これは、防災活動において重要な情報となる国の監視カメラ映像を県機関や市町村に一体的かつ迅速に配信するとともに、その映像情報をインターネットで公開するためのシステムや、各部署の所管する施設台帳を一元管理するシステムなどの運用管理に要した経費です。

次に、244ページをお開きください。

1番上の地域協働型土木行政推進事業費ですが、決算額は159万6,034円でございます。

これは、土木事務所等が実施した地域住民との意見交換会や住民と協働で行った維持管理活動等に要した経費でございます。

以上で、建設政策課関係の説明を終わります。

本田用地対策課長 用地対策課関係分についてご説明いたします。

243ページをお開きください。

上から4番目の用地取得対策費ですが、決算額は102万2,602円でございます。

これは、過年度に取得した用地の登記事務に要した経費でございます。

その1つ下の、収用委員報酬ですが、決算額は281万4,900円でございます。

これは、収用委員7名に対する報酬でございます。

その1つ下の、収用委員会費ですが、決算額は14万5千円でございます。

これは、収用委員会に係る経費でございます。

以上で、用地対策課関係の説明を終わります。

稲井道路建設課長 道路建設課関係分についてご説明いたします。

247ページをお開きください。

第1項土木管理費第1目土木総務費は、決算額130万円となっております。

これは、高速自動車道建設促進事業費で、東九州自動車道の建設促進のための協議会及び期成会への負担金でございます。

次に、第2項道路橋梁費第1目道路橋梁総務費は、決算額1億6,938万9,720円となっております。

1番上の道路橋梁調査費9,179万4,720円ですが、これは、補助事業採択に向けた事前調査や道路台帳補正等に要した経費でございます。

248ページをお開きください。

第3目道路新設改良費は、決算額201億7,843万8,304円となっております。上から4番目の国直轄道路事業負担金ですが、決算額は27億5,270万2,669円でございます。

これは、国が管理します一般国道の改築事業等に係る負担金でございます。

次に、その下の国直轄高速道路事業負担金ですが、決算額は3億5,623万円でございます。

これは、東九州自動車道の佐伯―蒲江間の事業に対する負担金でございます。

以上で、道路建設課関係の説明を終わります。

和田道路保全課長 道路保全課関係分についてご説明いたします。

249ページをお開きください。

第1目道路橋梁総務費は、決算額2億9,270万2,397円となっております。

上から2番目の道路管理費2億7,668万1,397円ですが、これは道路照明灯などの電気料及び修繕料などの一般管理に要した経費でございます。

次に、第2目道路維持費は、決算額133億9,512万1,469円となっております。

上から2番目の道路維持修繕費16億9,712万3,871円ですが、これは街路樹の管理、道路の清掃、草刈り、維持補修並びに道路パトロール等に要した経費でございます。

次に、251ページをお開きください。

第3目道路新設改良費は、決算額45億1,373万3,654円となっております。

続いて、第4目橋梁維持費は、決算額52億1,967万9千円となっております。

これは、橋梁の補修工事や耐震補強工事を実施したものでございます。

次に、252ページをお開きください。

第5目橋梁新設改良費ですが、決算額1億3,990万6千円となっております。

以上で、道路保全課関係の説明を終わります。

廣瀬河川課長 河川課関係分についてご説明いたします。

253ページをごらんください。

第2款総務費第2項企画費第2目企画調査費ですが、決算額は11億411万6,344円でございます。

次に、254ページをお開きください。

第8款土木費第3項河川海岸費第1目河川総務費ですが、決算額は3億3,214万9,490円でございます。

255ページをごらんください。

第2目河川改良費ですが、決算額は100億8,263万4,513円でございます。
次の256ページの1番上の国直轄河川事業負担金ですが、決算額は31億1,637万9,513円です。

これは、大分川、大野川など国が管理している区間における、河川改修事業及びダム事業等に対する県の負担金でございます。

257ページをごらんください。

第3目海岸保全費ですが、決算額は2億4,082万5千円です。

第4目水防費ですが、決算額は492万4,390円でございます。

次に、258ページをお開きください。

第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費第1目土木災害復旧費ですが、決算額は7億4,336万7千円です。

これは、公共土木施設の災害復旧事業に要した経費でございます。

以上で、河川課関係の説明を終わります。

梶原港湾課長 港湾課関係分についてご説明いたします。

259ページをごらんください。

第8款土木費第3項河川海岸費第3目海岸保全費ですが、決算額は3億3,113万9,981円となっております。

次に、260ページをお開きください。

第4項港湾費第1目港湾管理費ですが、決算額は2億8,204万8,839円となっております。

1番上の港湾管理費ですが、決算額は3,344万1,483円です。

これは、港湾施設の維持管理や地方港湾審議会の運営等に要した経費でございます。

261ページをごらんください。

第2目港湾建設費ですが、決算額は19億9,830万952円となっております。

下から5番目の国直轄港湾事業負担金ですが、決算額は5億449万952円です。

これは、大分港などの整備に係る負担金でございます。

次に、262ページをお開きください。

第3目空港建設対策費ですが、決算額は2億2,585万6,586円となっております。

これは、大分空港の整備に係る負担金などでございます。

次に、港湾課所管の特別会計についてご説明いたします。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額などにつきまして、平成27年度決算附属調書によりご説明いたします。

決算附属調書の50ページをお開きください。

金額欄上から4番目の1億4,400万円の減収ですが、港湾施設整備事業特別会計の県債でございます。

減収の主な理由は、事業の一部を28年度に繰り越したことによるものでございます。

次に、収入未済額ですが、54ページをお開きください。

下から3番目の港湾施設整備事業特別会計の使用料及び手数料で、395万1,910円、次の諸収入で、49万820円の未収となっております。

このうち、約340万円は過年度分であり、納入義務者の経営不振等によるものでございます。

今後とも、分納計画の着実な実行の確保など、徴収に努力してまいります。

続きまして、歳出関係について決算事業別説明書によりご説明いたします。

決算事業別説明書の263ページをお開きください。臨海工業地帯建設事業特別会計でございます。

第1款大分臨海工業地帯建設事業費の第1項第1目土地造成費ですが、決算額は6億9,980万8,262円となっております。

上から2番目の公債費ですが、決算額は6億8,444万8,200円となっており、これは6号地造成事業に伴う県債の元本及び利子の償還金でございます。

次に、264ページをお開きください。

港湾施設整備事業特別会計でございます。

第1款第1項港湾施設整備事業費第1目港湾施設管理費ですが、決算額は14億6,201万3,112円となっております。

上から3番目の港湾施設維持修繕事業費ですが、決算額は1億4,411万7,860円です。

これは、上屋や野積み場など港湾施設の維持修繕に要した経費でございます。

1つ下の公債費ですが、決算額は10億9,049万7,311円です。

これは、港湾施設整備事業に伴う県債の元本及び利子の償還金でございます。

第2目港湾施設建設費ですが、決算額は5億6,600万円となっております。

これは、埠頭用地の造成などに要した経費でございます。

以上で、港湾課関係分の説明を終わります。

後藤砂防課長 砂防課関係分についてご説明いたします。

265ページをごらんください。

第8款土木費第3項河川海岸費第5目砂防費で、決算額は67億7,512万8,409円となっております。

次に、266ページをお開きください。

上から3番目にあります砂防施設緊急改築事業費の1億6,957万2千円と、267ページの1番上にあります26年度から繰り越した1億8,824万1千円でございます。

これは、砂防施設の土砂災害防止機能を確保するため、老朽化した既存施設の改築・補強等に要した経費でございます。

以上で、砂防課関係の説明を終わります。

渡辺都市・まちづくり推進課長 都市計画課関係分についてご説明いたします。

268ページをお開きください。

第2款総務費第2項企画費第5目土地対策費で、決算額は2,796万9,011円です。

これは、国土利用計画法に基づく適正な土地利用の促進や指導、地価調査等に要した経費でございます。

その下、第8款土木費第5項都市計画費第1目都市計画総務費で、決算額は1億18万6,076円でございます。

同じページの1番下の都市政策推進費ですが、決算額は2,197万5,840円でございます。

これは、都市計画基礎調査に要した経費でございます。

次の269ページ1番上の宅地耐震化推進事業費ですが、決算額は1,020万円でございます。

これは、大地震時に活動崩落のおそれのある大規模盛土造成地の変動予測調査を行うのに要した経費でございます。

上から3番目の大分都市圏交通戦略推進事業費ですが、決算額は420万120円でございます。

これは、都市計画道路網の最適化に向けた個別路線の検証や車線数、幅員構成等の検討に要した経費でございます。

その下の大分都市圏総合都市交通対策推進事業費は前年度からの繰越事業で、決算額は3,601万1,020円でございます。

これは、大分都市圏の総合的な交通計画の策定に要した経費でございます。

次の、第2目土地区画整理費の決算額は724万5千円でございます。

次の、第3目街路事業費の決算額は50億7,223万6,720円でございます。

以上で、都市計画課関係の説明を終わります。

藤崎公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係分についてご説明いたします。

271ページをお開きください。

第8款土木費第5項都市計画費第4目都市環境整備費ですが、決算額は11億7,791万4,051円となっております。

上から2番目の公園維持管理費ですが、決算額は1億2,454万9千円です。

これは、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの管理業務を指定管理者へ委託した経費でございます。

上から3番目、大分スポーツ公園等管理運営事業費ですが、決算額は4億5,575万5,664円です。

これは、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の管理業務を指定管理者へ委託した経費でございます。

以上で、公園・生活排水課関係の説明を終わります。

宮本建築住宅課長 建築住宅課関係分についてご説明いたします。

273ページをお開きください。

第1項土木管理費第3目建築指導費ですが、決算額は5,159万3,973円となっております。そのうち上段の建築基準法等施行事務費の決算額は4,981万117円でございます。

これは、建築基準法による指導監督、許認可に関する経費や建築審査会の開催等に要した経費でございます。

以上で、建築住宅課関係の説明を終わります。

藤田公営住宅室長 公営住宅室関係分につきましてご説明いたします。

274ページをお開きください。

第6項住宅費第1目住宅管理費の決算額6億4,542万2,323円のうち、上から

6番目の県営住宅等管理対策事業費の決算額は5億5,085万8,853円となっております。

これは、管理代行である大分県住宅供給公社への管理委託経費3億7,459万6千円のほか、県営住宅の計画修繕や明け渡し請求訴訟などに要した経費でございます。

以上で、公営住宅室関係の説明を終わります。

樋口施設整備課長 施設整備課関係分についてご説明いたします。

276ページをお開きください。

第1項土木管理費第4目営繕費ですが、決算額は37億8,635万2,673円でございます。

上から2番目の県有建築物保全事業費ですが、決算額は18億1,144万2,476円です。

これは、施設ごとの中長期保全計画に基づいた大型県有施設の保全工事及び地方総合庁舎等の改修工事を行うものです。27年度に実施した主な内容としましては、別府コンベンションセンターの防水改修工事、総合文化センターの音響・舞台機構改修工事及び県庁舎の防犯監視設備改修工事等でございます。

以上で、施設整備課関係の説明を終わります。

御手洗委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

原田委員 主要な施策の成果の174ページ、木造住宅耐震化促進事業についてお尋ねします。

この事業は、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅の耐震診断及び耐震改修の補助ですが、ことし4月の熊本地震により、これは本当に今、喫緊の問題だと考えています。今年度も引き続き行われていますが、これまでの成果を見ると目標値に対して実績値がやっぱり低いですし、その原因と現在の状況を含めてお答え願いたいと思います。

それから2つ目です。この事業は第2回定例会において、熊本地震のことがあって、対象戸数を200戸から400戸に倍増するという説明を聞いていたのですが、26年度、27年度の時点で、既に目標値が400戸になっている。このことについて説明をお願いしたいと思います。

それから3点目は、この事業は住宅部分についてを対象にしていますが、第2回定例会の一般質問でも言ったんですけど、ブロック塀とか石垣、熊本地震で多く倒れています。芯が入っていないブロック塀が倒壊した場合、東日本大震災のときにはそれに巻き込まれて死亡事故も起きていますし、塀が倒れる、石垣が崩れるということで緊急車両も通れないという大きな影響を及ぼしているわけですけど、住宅部分だけじゃなくて、この外壁も含むべきではないかと考えていますが、そのことについて再度質問したいと思います。

宮本建築住宅課長 最初に、木造住宅耐震化促進事業の件です。174ページの主要な施策の成果に記載している目標値400件ですが、これは耐震診断200件、耐震改修20

0件を合わせて表記しており、いずれも予算の枠内で設定しております。たまたま400という数字がかぶってしまったので、わかりにくくなったと思います。

それから、現在の状況です。8月末現在の時点で、その件数がどうなっているかということの件ですけど、耐震診断に関しては139件。これは前年度の最終数字の既に4倍となっております。それから、改修については、これは受け付けの件数ですけど70件ということで去年の最終の約2倍という状況です。

約半年たったわけなんですけど、さきの熊本地震を受けて、今回200件を400件に倍増したということです。しかしながら、4月の地震の恐怖というのも、ここ最近に来まして住民の意識というのは、つい最近のことなんですけど、もう既にあの地震は遠い昔のように落ち着いた、逆にそういう状況になっているというふうに見受けられます。

そこで、後半につきましては、これまでしてきた広報以上に、テレビ、ラジオ、それからパンフレットで重点的に広報していっております。

それから、先週の土曜日から日曜日にかけて、大分駅の裏で耐震リフォーム博というものを2日間行いました。その中でブースを設けまして、いろんな相談者の相談に乗って補助制度の周知を図りました。リフォーム業者がその制度をわかっていないと所有者に説明できないということで、これからはリフォーム業者へも制度を直接説明したほうが――今後は、そのリフォーム業者への制度の説明を全県下にわたって行っていきます。

このようなことで、引き続き申込者の掘り起こしをしながら、申し込みをふやすような取り組みにしていきたいと思います。

続きまして、ブロック塀の関係です。

まず、県と市町村では、大規模地震時に多くの建物が倒壊して、住民が犠牲にならないように現行の耐震基準を満たしていない木造住宅の耐震化というのを促進しております。耐震化のための補強工事をするには、大体平均で180万円前後という高額になるため、その負担を少しでも軽減しようということで補助制度を設けております。

ブロック塀や石垣が倒壊し、通行人に危険を及ぼさないよう、また、道路を塞ぎ救助活動や避難の支障とならないようにすることが重要と考えますが、これまでも大きな地震で多くの死傷者を出している住宅の耐震化を、まずは優先して取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

原田委員 これ、以前聞いたときに、対象戸数は大分県内で10万戸以上あるという話を聞きましたから、少しでも進んでいくようにお願いしたいと思います。

ただ、ちょっと説明にもありましたけど、聞くと、やっぱり知らない人が多いんですよね、こういった補助制度があるということ。駅裏で耐震リフォーム博をやっていたというのは知らなかったんですけど、ぜひともいろんな場面に応じて、PRを含めてやっていただいて、これをぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

守永委員 私からは1点なんですけど、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の250ページになりますが、DESTINATIONキャンペーン関連道路環境整備事業費についてです。

この事業については事業成果が特にまとめられてはいないのですけれども、おもてなし

としての効果をどのように評価しているか、教えていただきたいと思います。

また、この事業として具体的にどのようなことを実施したのか教えてください。

和田道路保全課長 デスティネーションキャンペーン関連道路環境整備事業についてお答えします。

この事業の具体的な内容でございますけど、デスティネーションキャンペーンで全国の観光業者向けに設定しました7つのモデルコースを中心としまして、キャンペーンが始まる6月末までに草刈りを44路線395キロメートル、路面の清掃を24路線109キロメートル、側溝の清掃を14路線3キロメートル、また、支障木の伐採を24路線30カ所、こういったものを毎年行う国県道の草刈り等の維持管理作業に加えまして実施したところでございます。

この事業の効果としまして、キャンペーン期間中、一般の方からいただいたアンケートにおきましても、道路景観に対する苦情はなく、中には、大分は山道でも道路がきれいとか、高田の恋叶ロードから真玉海岸への道がよいといったような感想が寄せられているところでありまして、一定の効果を発揮したものと考えております。

道路管理者といたしましても、今回のキャンペーンを通じて観光資源としての道路の役割を再認識したところでございます。限られた予算の中ではございますけど、今後も引き続き、魅力ある道路環境の形成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

守永委員 路線数、キロ数等、説明をいただいたんですけども、これは説明の中でもあったように、毎年行っている管理作業プラスアルファというふうなことで実施されたということなんですが、私もいろんな委員会のたびに道路がやっぱり見苦しいと嫌だよねという話をさせていただいたんですけども、観光立県大分というのであれば、やはりこういった部分については継続をしていくべきであろうと思うんです。これまで毎年行ってきた清掃作業にプラスアルファで、今後も行っていくようなことを考えていらっしゃるのかどうか教えてください。

和田道路保全課長 道路維持事業、単独事業でございますけど、道路施設の電気代とかそういったことも含めまして、冬の雪氷対策、そういったこともそれぞれ含めまして、年間16億円の維持管理事業を一般財源で行っているところでございまして、この草刈り経費等に対しては、7億円程度の年間の経費がかかっております。これに対して、厳しい財源の中で、増加をどんどんできるような状況にはないというふうに認識しておりますので、予算要望としてはしっかりやっていきたいとは思っておりますが、こういった8千万円のデスティネーションキャンペーンのときのような予算の確保は難しいのではないかと考えております。

守永委員 これまでやってきたことを全部きれいにそのまま上乘せということは難しいかもしれませんが、より観光客の目にとまるようなところで、より印象に残るような景観が見えるところ、そういった部分については、県民の皆さんのいろんなご意見も伺いながら、それに応えていく、そして、整備をしていくということが重要じゃないかと思えます。その点は今後ご検討をいただいて、ことしどういうふうを実施しているかというのがわかればそれもお聞きしたいです。来年度予算に向けて、そういった発想で手法の工夫をさせていただきたいと思えます。ことしは、どういうふうに行われているかだけ教えてください。

和田道路保全課長 この道路維持費以外にも、草が生えないように路面ののり面に、可能な限りコンクリートを張ったりシートを張ったりという防草対策工事というのは、別途、身近な道改善事業等の中でも対策を進めてまいりたいと考えております。また、めり張りをつけまして、そういった景観のいいところに対する木の伐採とか、そういったことを念頭に置きながら、12土木事務所にそういった展開をするよう、こちらのほうも指導をしていく考えでございます。

以上です。

御手洗委員長 以上で、事前通告している委員の質疑は終わりました。事前通告されていない委員で質疑はございませんか。

森委員 2つの事業について質問をさせていただきます。

まず、主要な施策の成果の166ページ、身近な道改善事業についてです。

今、守永委員さんからもありましたが、この身近な道改善事業では、離合スペースの確保とか道路の除草等、県民から寄せられる多くの要望に迅速に対応できるようにということで予算が組まれておりますけれども、実績を見ますと、27年度において90%というような数字が出ております。この予算が8億円ということですと一定の状態ですけれども、目標達成のためにこのままの予算で達成できるのかということと、今、守永委員が言われたようなそういった要望に適切に対応していくためには、予算をあらかじめ積み増ししておくとかいうような対応が必要ではないかと思っております。その件についての見解を教えてください。

もう1件、同じ資料177ページの橋梁補修事業についてであります。

ここの真ん中あたり、事業実施年度における効率化の取り組み状況というところに、平成27年度に橋梁長寿命化計画を策定したと記載されております。この長寿命化計画を見てみますと、その中で私が気になったのが、県内に県の管理する石造の構造物、いわゆる県道の石橋が23橋あるということであります。大分県は約500橋の石橋がある、日本一石橋の多い県であります。その石橋についてですけれども、今回の熊本地震等での被害というのは余り聞いていないんですが、石橋については100年を経過するような石橋、大正の中ごろにできたのが非常に多い。国鉄が通ったころにできたのが非常に多いものですから、そのあたりの保全について、今の現状の構造とか状況把握についてどのように行っているのか。また、その石橋の維持補修に関しては非常に高い技術が要すると思われ、積み直しとか、設計とか、施工の技術者、そういう技術的ノウハウは、この大分県が日本一の石橋県であるということであれば、大分県が率先してそういった技術の保存について考えていかなければならないと思っておりますけれども、その点についての見解もお聞かせください。

以上です。

和田道路保全課長 身近な道改善事業についてお答えします。

資料166ページの活動指標の26年度実績、115カ所の改善に対しまして、27年度は109カ所ということになっております。予算は8億円で変わっておりませんが、箇所が減った理由としまして、要望は毎年一定数ございます。その中で、目標は120ということでやっておりますが、減った理由としまして、27年度は1カ所の対策工事費が、その箇所の長さが長かった関係で、8億円の工事に対して箇所が26年度に対して減った

という形で、毎年度毎年度、要望の内容により数は変動します。そういった関係で対策実施箇所は変動すると思っておりますので、地元の要望の内容を見ながら要望額を考えていきたいと思っております。ただ、数に対して実績に変動があるということは考えております。それが、身近な道改善事業でございます。

次に、橋梁補修事業に対してでございます。特に石橋のお話でございます。全般的な話をさせていただきますと、橋梁補修に対しまして施設の老朽化が進んでおりまして、安全な通行確保のために、適時適切な補修で長寿命化をする必要があるということ。こういった管理をきちんとやることでトータルコストの縮減につながるということでやっております。

県全体では2,437橋の県管理橋がございまして、平成25年度までに石橋も含めまして、1巡目の点検を終えております。道路法の中でも点検サイクルが義務づけられておりまして、現在2巡目の点検に入っております。今後もずっと、それが5年サイクルで3巡目、4巡目と進めていく形になっております。

1巡目の点検の結果、石橋は今、補修対象になっているというふうには聞いておりませんが、メタル橋、PC橋、コンクリート橋、815橋が対策が必要と診断されております。それを30年度までに補修をし終えるという計画でございます。今、進捗率が27年度末で41%、これを30年度末までに100%に伸ばしていきたいと。ただ、31年度以降は、今度は2巡目の点検で悪くなったところが出てきますので、それに対して補修していくというサイクルを回す形になっております。その中で、石橋について、今、1巡目点検で補修が必要と——今データがございませぬけど、聞いておりませぬ。そういった点検の結果、石橋に対する目地のずれとか、石橋の石材の飛び出しとか、そういったものがあれば、当然補修をやっていくということになると考えております。

点検の結果、詳細設計をやっていきまして、調査設計という形で工事を進めていく中で、新しい技術というものをまた取り入れまして進めていくことになろうと思っております。石材を全部分解しなくても、中にグラウトを入れたりとかいうこともあろうかと考えております。この辺は今後の調査結果でまた検討していくことになろうと思っております。

以上です。

森委員 まず、身近な道改善事業についてですけれども、要望が年ごとに変化するということであるんですが、今後の事業方針の中には、県民のニーズは非常に多いということですから、ニーズに対応できていない部分があるんじゃないかということで私も質問させていただきました。29年度予算等で反映をしていただければ、さらに県民のニーズに応えられるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

その中で、この身近な道改善事業で道路敷地を活用した、ふたかけを行っている箇所があるんですけれども、せっかくふたかけしたんですけど、道路とそのふたかけ箇所の段差が大きいとか、ふたが上に上がっていて、そこにタイヤが行くとタイヤが破れてしまうとかいうようなことも発生しているようです。せっかくふたかけをして道路幅員を広げようというものなので、そういった配慮ですね。この予算の範囲内で何とかふたをかけようということでそうなのかなというふうに思ったものですから、そこら辺の施工における配慮も必要かなと思っておりますので、今後よろしくをお願いします。

石橋についてですけれども、大分県として今後しっかりその仕組みというか、補修につ

いても検討をしていただかないといけないかなと思います。私の地元で大変恐縮なんですけれども、県道の朝地停車場線には、文化財の石橋が2つございます。1つは明治37年、1つは大正12年の大きな石橋でございます。これが、今度県道改良の事業で一方は補修されるというふうに聞いておりますので、そういった技術的なノウハウを今後きちんと適切に蓄積していくことが必要だと思いますので、あわせて要望としてよろしく願いいたします。

以上です。

桑原委員 2点質問させていただきます。

主要な施策の成果の159ページ、高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業に関してです。

まず、予算は全額執行ということで総合評価はCになっているんですけれども、単に、この事業者向けの説明会が1回できなかつた、それだけなんですか。それとも、何か内容の見直しもありますけれども、内容も総合評価がCになった理由になっているんですか。その点を1点確認と、この中で述べられております28年度から3世代同居支援制度を新たに取り入れているということですが、この制度、3世代のほうが目指す効果というところを教えてくださいたいと思います。

次に、同じ資料の170ページの河川事業から次の砂防事業、その次の砂防事業調査費、そして最後、173ページの海岸保全事業に関してなんですけれども、これ全て災害に備えるというか、災害に対する事業ですが、今、本当に全国的というか、全世界的に温暖化の影響で非常に災害が変わってきている。大規模化、そして多発化しております。今回の台風18号は去ってほっとしておりますけれども、16号、本当に佐伯市もひどい状況で、今度18号で、本当にびくびくしておりました。

今後、そういう災害が変わってくるということを念頭に置いて、これまでのやり方でいいのか、この方針をずっと続けていけるのかというところなんです。我が国の防災に関しては、ダムや堤防をつくって自然災害を水際でとめようとしてきたのが今までの防災の対策ですけれども、それはお金もかかるし、場所もすごいあるし、これを土木で全部責任を押しつけられて、「やれ」と言われて、「はい、頑張ります」で果たしてできるのか、その危機管理の点をどうお考えかということ。

それと、この中で調査事業のほう、砂防事業調査費のほうでは、危険性の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策も示されていますよね。ここが非常に重要になってくると思うんですね。今後、このソフト面の強化というのは非常にやっていただきたいんですけれども、もし、これに加えてソフト対策というところで考えられているところがあれば、土木にかかわらず——なぜかと申しますと、今までの水際作戦がなかなか無理になってきたから、土木だけの問題じゃないですよ土木から他の部局にも提言していかなきゃいけないと思うんですね。そういうところも考えていただきたいということで、今後そのソフト対策、どのようなところが今のところ頭の中にあるか、教えてください。お願いいたします。

宮本建築住宅課長 成果指標の159ページの活動目標のCの評価のところですが、事業者向け説明会開催回数、目標を4回としていたんですけど、これが3回しか、1回開けなかつたというところでCになっております。

次に、3世代同居リフォームを今回、平成28年度より創設したわけなんですけど、その制定した根拠は、現在、人口減少もそうなんですけど、少子化というのがやはり大きな日本全体の問題となっております。その原因といたしましては、やっぱり出産や育児に対する不安というのが大きく、これが大きな原因になっているため、安心して子育てとか仕事もできるような状態になっていないということです。そういう環境づくりを進める必要があるということで、今回、住宅リフォーム、これまでの高齢者バリアフリーと子育てに加えまして、新たに3世代同居リフォームを創設しました。これによりまして、親と子供が一緒に住んで、会話等も進み、そういういい状況の暮らし向きになると思います。

それから、これについては県の長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015にも、子育て世帯や3世帯が暮らす住宅政策の支援というのが盛り込まれておりますので、今回、それに従った創設というものを行いました。

後藤砂防課長 委員ご指摘のとおり、近年、非常に災害の度合いがふえて、まさしく土砂災害も、全国的にも件数はふえております。そして、今後の対策というのは、まずは命を守っていただく。とにかく逃げていただく、危険があることを周知することを、かなりハードと同様取り組んでいるところでございます。

そして、その中で土砂災害ハザードマップを作成し、各自治会等に配って、要はこのハザードマップというのは危ない箇所、避難経路、そして避難する場所等を明示したものでございます。土砂災害ハザードマップの取り組みというのは、これまで市町村についても金銭的な面、そして人力的な面から、取り組んでいるところはなかなか少なかったんですが、それを踏まえまして、今年度から県のほうでハザードマップの作成支援ソフトの運用を8月より開始したところでございます。この運用ソフトというのは、土砂災害の警戒区域がそのまま入っておりまして、それに逃げる方向や場所を市町村のほうで入力していただければ、自動的にハザードマップができ上がると。非常に効率的にでき上がるということでございまして、今まさしく運用の申し込みを受け付けておりまして、既に運用したいという市町村が5市町村ほど来ております。

今後、このハザードマップ作成支援ソフト等で、とにかく県民の皆様に危ないところを知っていただく、逃げていただくという方式をさらに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

廣瀬河川課長 桑原委員のご質問は、昨今の異常気象によって、ハード整備、これだけではもうどうしようもない状態になっているんじゃないか。今後ソフトも含めてどういうふうに対応していくのか。また、土木に限らず全庁的に対応していくべきじゃないか。そういうご質問であったと思います。おっしゃるとおり、昨今の異常気象につきましては、これまでの平均的なとか、そういう気象状況でなくなっているのは事実でございます。

昨年7月に法律が少し変わって、大臣もソフト面に切りかえた発言をなさっております。いわゆる、高いお金をかけて異常気象に備えたハード整備にはもう限界があるということで、先ほど砂防課長も申し上げましたけれども、県民、市民の意識改革、危ないんだ、安心はできないんだと、そういうソフト面からの自助と申しますか、自分で逃げることの重要さ、それを促すために浸水想定区域図の見直しを国が行っております。ご存知かと思いますが、本年度は大分川、それから筑後川で浸水想定区域図が新たに作成をされました。これは、過去、実際に降った最大の雨。それを九州では東と西に大きく2つに分けており

ますけれども、それが実際降ったらどうなるのかと。現実にもう降っておるわけですから、その最大の雨を降らせた場合はどうなるのか、そういった浸水想定区域図をつくっております。来年の出水期前までには、番匠川ですとか大野川、それから山国川でも作成されると思います。

今、砂防課長も申しあげましたけれども、市町村さんがつくるハザードマップ、これには、国がつくる浸水想定区域図に合わせて、隣接する大分県が管理する河川の想定区域図も必要となってまいります。これをいち早く仕上げまして、市町村さんと一緒にそれをつくって、しっかり対応をしていきたいと考えておるところでございます。

また、タイムラインという言葉もございますけど、以前はこの高さに来たら準備してください、避難勧告の目安ですよといった水位がございましたけれども、ことしから見直しまして、いわゆる早目早目の呼びかけ、市町村長さんが避難勧告とかを出すときに迷いのないように早目に、また、それぞれの地域に関係して――即した水位を設定して皆さんに避難を呼びかける、そういうふうな方向に変わってきております。今後も、努力してまいります。

よろしく申し上げます。

御手洗委員長 執行部の皆さんに再度申し上げます。答弁は簡潔にお願いします。

桑原委員 まず、子育て・高齢者世帯リフォーム支援事業のほうですが、今年度から始まっている目的、3世代同居のほうですね。少子化とか子育て、仕事の関係というご答弁がございましたけれども、まさにそのとおりだと思います。この事業は、私3月の予算委員会でも申しあげましたけれども、非常に可能性のある事業。例えば安全・安心だけでなく、保育所不足の問題の解決、女性の社会進出の促進、高齢者の孤独死の防止等々、非常に行政の効果が見込まれるところがございますので、どちらかというところ、これ来年に向けてもっと強化していったいいんじゃないかなと。3世代のほうの比率を上げるとか、予算をもうちょっとつけるとか、これだけでもいいかなと私は思っています。それぐらい力を入れていただきたいという要望なんですけれども、あと、今これはことしやっていますよね。そういった効果がどれだけあるのかというのをしっかり検証していただきたいんですけれども、それをお答えください。これ建築がやっているから、安全・安心のためにリフォームしたら終わりというんじゃないかと、そういうところもしりりするべきだと思いますけども、ご答弁をお願いします。

そして、この防災対策の事業のほうでございますが、1番最初に申しあげましたけれども、これからは未然に防ぐというよりも、土砂崩れとか津波、洪水が起こっても、人命を守ることができるという形にやっぴいかなきゃいけないと思うんですね。これ、全庁を挙げて検証していただきたいんですけれども、そうすれば、県土づくりどうすればいいかというところに結びついていくと思います。例えば今、これ知事の肝いりなのかな、過疎化して自立が難しいところをネットワーク・コミュニティの構築とかいろいろやっていますけれども、防災の観点から、果たしてそういうところをしっかりと手当てしていくのがいいのか、それとも、高齢者等に都会、どちらかというところ、人口の多いところへ移動していただくほうがいいのかというところにも絡んできます。私はいろんな部局でもそういった提言をしていきますので、土木が人命を守っているところというのは非常に大きいと思いますので、主導権を持って、そういうことを頭に入れて今後取り組んでいただきたい

と思います。これは要望で結構です。

宮本建築住宅課長 3世代同居のリフォームの効果、まだ始まったばかりなので、答えることはできないと思いますけど、先ほど言いましたような少子化対策というところには1番大きな理由があると思います。

それから、先ほど言いませんでしたが、このリフォームというのは、金額的には大体150万円ぐらいの金額になると思います。これについては、条件としまして、どういう工事をすればいいのかというと、キッチンを2つにするとか、世帯がふえるわけなので、便所を2つにするとかいうところで、そういうリフォームが生じてくるというところですよ。

それからもう1つ、3世代、親、子供、孫という感じなんですけど、住むことによってどういう効果があるかということについては、もう1つ大事なことが、今は親と子が別々に家をつくるというような時代になっています。そうすると、いずれ親の家は空き家になると。そうすると、今度それは空き家問題につながっていくというところですね。これから住宅というのは長く資産を将来に受け継いでいくという目的からも、空き家になってだんだん年月がたつとそれが老朽家屋になって、環境とか景観も害するというところですよ。そういう家を改修して一緒に住むということによって、空き家にならずにそれが受け継がれるという効果もあるというふうに思います。

御手洗委員長 所要時間を超えておりますので、これで終わらせていただきます。

委員の皆さんにもお知らせします。決められた時間内で質疑を要領よく簡潔にお願いします。

麻生委員 3点伺います。

まず1点目、ただいまも議論されております木造住宅耐震化促進事業に関しましてD評価が出ております。この事業目的並びに課題等々を明記されておりますが、目的は私は命を守る、当然、居室、居間であるとか、あるいは寝室、ここだけの一部だけでも、やっぱりしっかりと補助をしていく必要があるんだろうと。また、今、課長からお話がありましたように空き家にしないこと、これが大事であって、古民家とその景観も守っていくことも大事であろうと。同時に、県産材を使うことによって、森、山を守るというようなことにもつながるんだろうと思いますが、この27年度は一部改修にも補助をしたのか、その後見直しをされているわけでありましたが、今後、その部分、見直しがあるのかどうか。それから、今回の地震によって7千棟を超える住家被害があったと。この中で対象棟数はいつごろまでに把握できるのか、そのあたりについてお聞かせください。

2点目、河川の河床掘削とか港湾のしゅんせつ事業が、対前年度に比べれば、今年度予算もかなり計上してやっておるわけですがけれども、聞くところによりますと、土砂の持って行き場がないということで、ニーズに応えたつもりなただけでも、体積とか、面積とか、延長だとかいうのが思ったほど伸びていないという声を聞くわけでありまして。この部分について苦労されているのかどうか、予算の伸びに合った成果がしっかり出せているのかどうか、これについてお聞かせください。

3点目、かねてから監査でも指摘をされております船の係留の使用料に関してであります。無届けがいまだにある。船の登録番号というのがやっとわかったようにありますけれども、いまだに未収がある。5年間の時効処理、決して逃げ得を許さないということで、5年以前の部分についても、時効を許さないという手続をちゃんととれば請求はできるわ

けであって、そういったこともなされているのかどうか。

負担の公平性という行政の根幹の部分で大変な大きな問題でありまして、こういった部分について一生懸命今やっておられるということでありましてけれども、人員とか予算、はっきり言って手数料の部分とか、こういった部分は土木はそうじゃなくてもいろんな課題を抱えている中で、本当に土木でできるのかなど。部長、この件について、組織のありようとか、予算のありようとか、人員の確保、こういったふうに総務のほう、あるいは企画と打ち合わせているのか、以上3点伺います。

宮本建築住宅課長 2つの件ですけど、まず1つ目、木造耐震が進まない理由というか、申込者がなかなかふえない理由というのは2つあると考えております。よく言われていることなんですけど、1つ目は、この前のような大きな地震は確かに来ると。全国ですね。そして、大地震——震度7級の大地震が来れば、私の家は多分崩れるだろうというふうに認識しているというんだけど、大分県に、この自分の住んでいるところには来ないだろうという勝手な思い込みをしている、これが1つの要因です。実際に言われています。

もう1つが、普通の家を改修するのに、先ほども言いましたが180万円から200万円ぐらいかかるということですね。これは、構造評点が1.0というところを目指して、そこまで補強すれば大地震に対しても壊れないと。それを目指していると約180万円かかるということなんです。

現在、昭和56年以前の家を持つ人は、当時35歳ぐらいだったとすると40年たっていますので、既に70歳を超えているわけです。その70歳を超えた人たちが、補助は80万円出ますが、残りの100万円をプラスして出せるかという状況があるかというところ、そこが1番ネックになっています。それで、したいんだけどなかなかハードルが高いというところなんです。

そこで、じゃ、進まないからどうしようかというところなんですけど、今後、こういう政策も必要かなというふうに思っていることが、先ほど言われたように、住宅の中でシェルターみたいな感じで、1部屋の中にもう1つ壁をつくって、上から2階が崩れてきても倒れないというシェルターというんですけど、それを1部屋、普通は寝室に使うことが多いと思います。そういう部分的な耐震対策。

それともう1つ、大きな家、昔の家は大きな家が多いんですけど、そういう大きな家の2階を壊すとか、余分な使っていない部屋を壊す、こういう減築、そういうものに対しても地震に対して効果があるということもあると。

それから、もう1つは、先ほど評点1と言いましたけど、評点1にするためには、大きな家になると数百万円から、先ほど200万円と言いましたけど、もっとかかる可能性があります。そうすると、ハードルが高いのでなかなか進まないというところで、それは今度、評点を——0.7という表現があるんですけど——すれば、確実に倒壊しないとは言えないんですけど、倒壊しない可能性があるんで、そういう方法を——今現在はその制度というのは用意しておりませんが、今後検討していく可能性のあるメニューかなと思います。そうすれば、これまでよりも申込者がふえるんじゃないかと期待されます。

それから、7千棟の被害があった対象戸数——対象戸数というのは昭和56年以前の分ですけど、それについては把握をしておりません。ただ、今回は熊本にしろ大分県にしろ、昭和56年以前のものとは以降の新しいものについても、屋根瓦が落ちるとか、ひび割れが

入るとかということが起こっていますので、今回は復旧させるために、被害のあったところに向かって案内というか、訪問して、ぜひ耐震化しませんかというようなことをやっております。

以上です。

廣瀬河川課長 河川の河床掘削についてお答えします。

麻生委員ご指摘のとおり、土砂の持って行き先によって大きく費用が変わります、おっしゃるとおりです。それで、今後は今までも増して、市町村さん、そして要望のあった区長さん、自治委員さん等を初め、そういう方から情報をたくさんいただいた中で、なるべく少しでも安い経費でたくさんの河川の掘削を行っていきたいと考えております。

以上です。

阿部土木建築部長 3点目の不法係留等に関する使用料の徴収の問題、さらには、そういったことに対する取り組みということでお答えいたしたいと思います。

もちろん、負担の公平性という観点では、使用料を払わない、そのまま使うということのないような形で我々管理者としてもしっかりと取り組む必要があると考えております。

そういう中で、現状の中ではいろんな不法係留の問題もございまして、不法係留をなくす、あるいは適正な係留に持っていく、そういった考え方をしっかり構築していくことが大事だということで、ただいまそれは検討してございます。

それから、人員、予算、その徴収に対する取り組みでございますけれども、まず、現状の人員としましては、大分土木事務所のほうに、不法係留の徴収に対する人員として1名増員の配置をしているところではございます。

また、徴収業務に関する研修等につきましても、しっかり対象者の研修を、部内はもとより会計管理局等のそういった徴収業務に対する研修を踏まえて、しっかりと職員のスキルアップを図っていききたいと、このように考えております。

以上でございます。

麻生委員 まず、木造住宅に関しましては、評点1に持っていくという部分、これは大変ハードルが高くて、困っていらっしゃる方も相当いらっしゃるかと思います。空き家対策とか県産材の利活用とこういった視点も含めて、関係部局の総力を挙げて、県庁を挙げて取り組んでいただくと同時に、当然、税の控除という部分に関しても、所有者、70歳を超えた、そこに住んでいらっしゃる方だけじゃなくて、その子供とかそういった方々が、親のために、もしそういったことを耐震補強リフォームをした場合に、当然、税の控除というようなことも含めて取り組み、どんどん推進していくということになれば、先ほど言った命を守る、景観を守る、そして森を守ると、こういったことにつながろうかと思いますので、関係部局を挙げて再度、研究を強くお願いを申し上げておきたいと思っております。

2点目の、しゅんせつとか掘削の土の持って行き場、これに関してでありますけれども、本当にご苦労されているというふうには伺っていますが、先般も大分川とか大野川の堤防道路の強靱化、渋滞対策ですね。こういった提案も、商工会議所等々からもなされ始めておるわけでありまして、国土強靱化の堤防をかさ上げして、そこに2車線道路を、堤防の上を走って、渋滞対策もできると、そういったところに土砂も活用できるといったようなことになれば、一気にいろんな意味で課題解決するんじゃないかな。しかも、低コストでできるような仕組みも研究していただきますようお願い申し上げておきたいと思っております。

3点目の係留の使用料等々に関しましては、これは本当に行政の姿勢の根幹にかかわる部分でありますので、総務部、あるいは組織のありようも含めて、もうちょっと詰めた話をしてほしいと思います。

確かに、県税滞納処理等々に関しては、県庁幹部を挙げて、土日に一時期取り組みをしたこともあろうかと思えます。まずは土木建築部でそういったことを一斉行動を行うとか、あるいは県庁幹部全体で取り組むといったことも重要だろうと思えますので、そのことも指摘をして終わります。

以上です。

御手洗委員長 ほかに委員の質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 ないようでございますので、1名の委員外議員からの事前通告がなされております。委員外議員で、ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

御手洗委員長 じゃ、2名のみとして、まず、通告者の堤議員。

堤委員外議員 今のいろいろ木造耐震住宅等々のお話もございました。主要な施策の成果では、これは住宅耐震化・リフォーム支援事業のほうなんだけれども、27年度115件の目標で実績105件、28年度が140件の目標となっておりますけれども、現状の進行はどうかと。

それと、今議論を聞いておって、木造耐震住宅の関係で、さきの熊本、大分地震で、屋根瓦の耐震化についてはこれが活用できるというようなお話を聞きました。であれば、住宅の基礎部分についての――木造耐震化ですから、対象外なのかもわからんのだけれども、どういう部分がこれに該当するのか。こういうふうな問題で、熊本地震の後、申請が市町村を通じて県のほうに上がっているのかどうかということ再度お聞きをします。

県営住宅のシャワーの件なんだけれども、これ去年の予算特別委員会でも話ししているんだけれども、大分市の市営住宅については、この制度はないんですね。ですから、なかなかシャワーがつかないと。それで、昨年大分市とは協議をしているというお話を聞きましたけれども、今現在、話し合いの進展はどうかということが1つ。

それともう1つ、災害復旧関連決算がさまざま上がっておりますけれども、河川整備や県道等の復旧を行ったけれども、さきの16号台風で、佐伯市というのは非常に河川の氾濫、土砂や水が流れ込んでいる床上浸水が多数発生しているんですね。内水対策として、移動式のポンプ車の整備だとか、水門、排水機の自動化などが地域からも結構要求として上がってきているんだけれども、そこら辺の対策を考えたのかどうかということをお伺いをいたします。

宮本建築住宅課長 最初に、木造住宅耐震の工事で、こういう工事も対象になろうかというところですよ。

屋根瓦の撤去というところも出ましたけど、これについても、2階以上の重量を軽くするという効果がありまして、瓦を昔の日本瓦を軽い鉄板瓦とかにするということについても、これは対象になります。

それから基礎、通常は耐震というと壁を補強して造成していくというのが多いんですけど、鉄筋が入っていない昔の基礎を補強するという分についても対象にはなりません。

それから、現在、この主要な施策の成果159ページの住宅耐震化・リフォーム支援事業については、本年度より耐震化とリフォームを別事業としました。それで、リフォームに関しては、今回は新しく名前が高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業ということで実施しております。平成28年9月末現在が1番新しい情報なんですけど、目標140件に対し、現在73件の申し込みがっております。進捗率は約52%というところです。

引き続き、大分市のシャワーの件なんですけど、大分市営住宅にシャワーを設置することについて、話し合いの進展。担当者会議とか要望ヒアリング等において、県営住宅のシャワー設備設置工事を行った経緯とか、どういう内容の工事をしているとかというような情報提供を行っております。市営住宅の改修計画に参考にしてもらいたいということで助言等を行っております。

以上です。

廣瀬河川課長 さきの台風16号では、佐伯市を中心として広域にわたりまして浸水被害が発生しました。現在、浸水原因につきまして調査を行っているところがございますが、被害の多くは、河川の越水によるものではなく、内水被害であると考えております。この内水対策につきましては、その原因に基づきまして、国のポンプ車の利用や排水機の自動化などを含め、河川管理者や自治体等で役割分担を定めて取り組んでいるところです。

今回の浸水被害におきましても、被害原因を検証しながら、国、県、市で連携して浸水被害の軽減に向けた対策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

堤委員外議員 木造耐震の関係で再度聞きますけれども、さきの地震の後、結局そういうふうな昭和56年以前の申請があったのかどうかということ。この木造耐震住宅の改修をしたいというふうな市町村を通じた申請があったのかどうか。つまり、この事業が使えるわけですから、そういうふうな申請があったかどうかということをも1つ聞かせてください。

それと、内水面の関係なんだけれども、これは国、県、市町村の役割分担というのは、これは当然わかります。ただ、今回、佐伯に話を聞きに行ったときに、結局そのポンプ車が、佐伯市内の8台やったかな、動いたの。それでも足りなかったということで、1台、2台、市町村と共同して、県が1台、2台所有するのでもいいのではないかというふうな意見も出た次第。今、水門についても、手動でやるところも結構多いでしょう。あれが間に合わないとか、ちょっとさびちゃってなかなか動かんとか、いろんな問題があったんですよ。ですから、自動化というのも非常に今進められているんですけど、そこら辺について、県としてポンプ車の購入も含めて、市町村との協議でそういうふうな購入も含めて今後検討をされるのかどうかということを含めてお伺いをいたします。

宮本建築住宅課長 昭和56年以前の住宅について市町村から申請が既に始まっているということですかね、あっているかという、今年度。既にもう始まってとか、あっております。その件数が、先ほど既に現在の時点で（発言する者あり）木造、診断のほうですね。失礼しました。

診断のほうについては、改修……

堤委員外議員 委員長、よくわかっていないから。

今回の地震の関係で、そういう耐震診断だとか、または一部損壊が7千件出たという話

がさっきあったやろ。その中身についてはつかんでいないというようなお話があったんだけれども、具体的にそういうふうな、今回の地震に遭って、そういう申請があったのかどうかというところですね。

宮本建築住宅課長 8月現在で診断と改修の申し込み状況ということでよろしい（発言する者あり）後ほど、よろしくをお願いします。

御手洗委員長 ちょっと質疑がかみ合わないので、後で。

黒木審議監 今回、地震後に申請は非常にふえているんですが、その中には、全く被害がなくて、不安で申請が上がってきたケースと、実際に地震によって被害があって、この際、耐震診断をしてリフォームしようという人たちさまざまでございます。ただ、その内訳については、今現在、数値の手持ちがありませんので、もしわかれば、また後ほどということにさせていただきたいと思います。

廣瀬河川課長 内水対策ということについてお答えします。

いわゆる排水樋門の自動化につきましては、逐次、少しずつですけれども、進めてきたところです。ただ、ご指摘のポンプ車につきましては、高額でもあるんですけれども、国のほうで複数台、具体的には佐伯で6台、大分で6台、また延岡のほうでも4台ございますけれども、こういったものの連携強化を中心に考えて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

藤田委員外議員 主要な施策の成果の167ページの交通安全施設等整備事業です。この中で大分市中心部では主な交差点の歩道橋を撤去されていますけれども、残された歩道橋の老朽化がかなり進んでいるようなんですが、今後この歩道橋、大分市に限らず、どのように扱っていくのかということと、耐震診断や安全点検の状況はどうなっているのか。そして、手すりさびていたり防水シートが破れたりしている状況のところもあるようなんですけれども、安全上は問題ないんですが、その辺の整備の基準というものがどうなっているのか、お願いしたいと思います。

和田道路保全課長 歩道橋の維持管理、長寿命化、または撤去ということでございます。

長寿命化計画につきましては、橋梁、トンネル以外にも、舗装とか道路附属物、道路のり面とか、現状の把握と対策という形で長寿命化計画の策定をしているところでございます。

その中で、歩道橋につきましては、老朽化の状況の点検の結果、補修が必要な場合補修する。または地元と協議をしながら、必要性が薄れたものに対しては撤去をしていくという考えになろうかと、地元と協議をする中で判断していく形になろうと思っております。大分市内では、県庁前の歩道橋とか、市役所前の歩道橋、そういったところにつきましても今後撤去を検討している状況でございます。それ以外については、地元とまた話をしながらやっていくものと考えております。

以上です。

藤田委員外議員 撤去が検討されているところの補修が多分おろそかにしているのか、そのままになっているような気がするんです。ほとんどが子供の通学路になっているので、せめて入学前にはきれいな状況にしてあげるぐらいの配慮が必要だと思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

衛藤委員外議員 事業別説明書の249ページ、道路維持修繕費の街路樹の管理と草刈り等についてです。

臨海産業道路、いわゆる40メートル道路のグリーンベルトについてなんですけれども、今拝見していると、場所によっては非常に草丈が長くなったりして、そのまま続いているところというのがたくさん見受けられます。草が長いと、景観上、非常によくありません。マナーの悪いドライバーの方がごみを捨てたり、あと、右折の際とか見通しが悪くなって事故につながる危険が見られると、こういった問題が非常にあると思います。

ちょうど今、鶴崎の駅前のグリーンベルトのところに、同じようになっているんですけど、草を刈っていただいて、その後に黒いネットを敷いて、そのネットにたしかクローバーの亜種か何かだと思っておりますが、高さが非常に短い草の種を植えつけていただいて、こういった取り組みをいただいております。40メートル道路のグリーンベルトについても、こういった取り組みが今後なされるのかどうかといったところをお伺いします。

和田道路保全課長 道路維持費の中で、こういった草刈りとグリーンベルト、中央分離帯と路側の植樹帯の管理もしてございます。ご指摘の区間を含めて、見通しの悪いところは、このコーナーのところとかそういったところはやっております。ただ、年に1回とか、2回とかそういった頻度でしか今やれていない状況でございますので、今後そういったことも含めて検討課題とは考えておりますけど、なかなか十分には草刈りと樹木の下管理というのは完全にはできないという状況が現状でございます。今後、そういった予算の確保にも努めてまいりたいと考えております。

衛藤委員外議員 済みません。私はお伺いしたのは、ネットの導入についてお伺いしたかったんですよ。それは要望としてお願いいたします。

特に、鶴崎から先の大在の区間、産業エリアがかなりひどいんです。長いまま放置されているところとかがありまして、比較的、鶴崎から先の新日鉄のほうぐらいはきれい、短かったりするんですけども、そこはちょうど草刈りの時期になると、車線が1つつぶれたりして交通渋滞の原因にもなったりしますし、LEDライトと一緒に、最初の導入費用はかかるかもしれないんですけど、あとの維持管理のコストを抑えられるというメリットもありますので、そこはご検討をいただければと思います。

ここから先は要望なんですけれども、先ほど桑原委員からもお話がありました3世代のリフォームの件です。これ私、大賛成なんですけれども、今の状況だと、インセンティブとしてはちょっと弱いんじゃないかという心配をしております。金額の問題とリフォームに限定しているという問題、これやっぱり新築だったり上限の拡大をしないと、起爆剤としては若干弱い、少し心配だなという懸念を抱いておりますので、これから、補正、そして来年度予算の中でご検討をいただければ幸いです。

また、土居議員から、さきの一般質問でありました河川の草刈りの問題です。これ本当に、地域から要望が多いです。その中で単価が下がって予算がふえていかないという問題に直面しております。この点をまた補正、来年度予算でのご配慮をぜひお願いいたします。

きょう、財政課の方もいらっしゃっているので、ぜひ強くお願いがあるんですけども、特に土木建築費、道路、橋梁、河川、砂防、地域の方から切実な要望がございます。待っていて、ずっとずっと積み上がっているものがたくさんございます。全体としての土木建築部の予算の増額を何とぞ強くお願いいたします。

以上です。

御手洗委員長 質疑は終わりました。

それでは、本日の質疑等を踏まえ、ほかに何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 別にないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、これをもって土木建築部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

御手洗委員長 これより、内部協議に入ります。

先ほどの土木建築部の審査を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に、指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらお願いします。

久原委員 そのほかでいいかな。

御手洗委員長 土木建築部の関係ですか。

久原委員 あのね、予算委員会もそうやけど、決算委員会のあり方の問題でちょっと質問、言いたいんやけどいいかな。

御手洗委員長 どうぞ。

久原委員（続） あのね、事前通告という制度があるわけ。それをせんでどんどん質問するもんやからな。執行部も事前通告があつたら、事前に調べちよんけん、答弁も短くて済むんや。ぽつと言うもんじゃから、どんどんどんどんいつまでも長くなって、どんどんどんどん時間だけを食うような状況になるから、本当は、事前通告がない者には質問をさせないというぐらいの強いことをしておったほうがいいんじゃないかと思うんやけど。それは無理としても、関連質問はこれはしょうがねえわな、関連質問やから。だけど、そんぐらいの強いものをしていかんと、だらだらだらだら時間が長くなって、きょうでも早う終わっちゃんのが、いつまででんもう——時間になってしもうた。こういうのはあんまりよろしゅうねえと思うから、よう議論をして、そして何か対策を練ってください。

御手洗委員長 運営要領に基づいて行っておりますので、ご理解をお願いします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 特にないようでございますので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、土木建築部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時、休憩いたします。

1 1 時 5 9 分 休 憩

河野副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、農林水産部関係の審査に入ります。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、農林水産部長及び関係課長の説明を求めます。

尾野農林水産部長 それでは初めに、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の167ページをお開きください。

平成27年度一般会計歳出決算のうち、農林水産部関係についてご報告いたします。

上段、一般会計の表の1番下の歳出合計欄でございます。

平成26年度からの繰り越しを含めた予算現額は、左から2列目にありますように、522億8,857万5,689円となっており、その右側の支出済額445億6,812万7,403円とその右の平成27年度から28年度への翌年度繰越額を差し引いた不用額は16億177万4,286円となっております。

不用額の詳細や特別会計につきましては、各課別の決算状況とあわせて、後ほど担当課長からご説明いたします。

次に、決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の6ページをお開きください。

昨年度の決算特別委員会の審査報告書に対する措置状況をご報告いたします。

まず、農業改良資金の収入未済額の解消についてでございます。

農業改良資金は、平成22年度の法改正により、貸付機関が日本政策金融公庫に移管されており、平成23年度からは一般会計において債権を管理しております。

27年度は滞納者14名に対し返済協議を重ね、滞納解消に努めたところであります。

その結果、元金については約447万円の収入未済額を回収し、滞納者のうち1名が完済したところであります。一方、この元金の完済に伴い、新たに約2,309万円の違約金が確定したことから、27年度末の収入未済額は約6,640万円となり、26年度末と比較し、約1,840万円の増となっております。

今後も関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めていくとともに、債務者の破産などにより回収不能が明らかになった場合は、権利放棄の手続きを行い、適切に不納欠損処理をまいります。

次に、7ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金の収入未済額の解消についてでございます。

27年度は滞納者3名に対し、返済協議を重ね、滞納解消に努めたところであります。

その結果、元金については145万円の収入未済額を回収し、滞納者のうち1名が完済しました。一方、この元金の完済に伴い、新たに約649万円の違約金が確定したことから、27年度末の収入未済額は2,223万円となり、26年度末と比較し約486万円の増となっております。

農業改良資金と同様、今後も関係機関と連携し督促を行い、収入未済額の縮減に努めてまいります。

次に、15ページをお開きください。

農地の集積・集約についてでございます。

中山間地域が70%を超える本県の地域特性を考慮し、農地集積の目標を農業地域類型ごとに平地地域は90%、中山間地域は70%、山間地域は50%として、農地中間管理事業などを活用して農地集積を進めています。平成27年度末の集積率は36.2%で、さらなる取り組み強化が必要であります。

このため、平成28年度からは、農地の集積・集約化と集落営農、人・農地プランの一体的推進による農地の有効利用を図るため、農地活用・集落営農課を新設するとともに、各振興局に情報収集やマッチング支援を強化するための農地集積専門員を配置するなど、推進体制を刷新したところであります。

また、農業改良普及指導員の普及指導計画に農地集積目標を掲げ、担い手の規模拡大を中心とした集積活動もあわせて行っているところであります。

引き続き、農地の出し手の掘り起こしを図るとともに、規模拡大を目指す農業者に加え、集落営農法人や企業参入などに対するアプローチを強化してまいります。

次に、16ページをお開きください。

県産畜産物の生産・流通体制の強化についてであります。

畜産公社の新施設は8月下旬に稼働を始め、牛と豚の処理ラインを完全に分離するなど、これまで以上に高度な衛生基準となるHACCP方式を取り入れた、欧米等へも輸出可能な食肉処理施設となっております。

畜産公社では、新たな販売先の確保による取引頭数拡大と生産者の収益向上を図るため、競り取引を導入するとともに、衛生管理と検査業務を一元化した品質管理室の設置や枝肉販売を担う関連会社を設立するなど、販売力強化に向けた組織体制を整備することとしております。

県としましても、ロットの拡大による県産畜産物の競争力の確保に向け、集荷用トラックの整備を支援するとともに、繁殖雌牛の導入支援や、肥育対策として農家の素牛導入資金を畜産公社が肩がわりする仕組みを創設し、今年度からは新たに飼育管理費用も助成する制度などにも取り組んでいるところであります。こうした取り組みにより、肉用牛の減少傾向に歯どめがかかりつつあり、増加に転じております。

また豚では、今年度から協議会を設立し、オレイン酸含有量の測定やブランド統一による差別化と有利販売に取り組むこととしております。

県内唯一の屠畜場である新施設が、県内畜産農家の収益向上に寄与できるよう、引き続き努めてまいります。

次に、お手元の平成27年度における主要な施策の成果各部評価結果一覧表の10ページをお開きください。

主要な施策の成果についてご報告を申し上げます。

農林水産部関係分としては、29事業を記載しております。

まず、1評価結果総括表の1番上、総合評価をごらんください。

活動指標と成果指標の達成度合いによる評価をまとめており、Aが24事業、Bが2事業、C、D及びEは該当なしとなっております。

なお評価が空欄となっているものは、公共事業が評価の対象外となっているためであります。

次に、3つ下の今後の方向性をごらんください。

「終了」が7事業、「継続・見直し」が19事業、「例外的に継続及び廃止」は該当なしとなっております。

その下の個別事業一覧表では、事業ごとの評価をまとめており、本日は、重点的に取り組んだ事業を中心に、お手元の冊子、平成27年度における主要な施策の成果によりご説明いたします。

それでは、平成27年度における主要な施策の成果の132ページをお開きください。

集落営農経営強化対策事業でございます。

1の現状・課題、目的であります。この事業では、集落営農法人を地域の担い手として育成するため、経営感覚に優れたリーダーの育成や農地の集約による規模拡大、さらには法人間連携を推進し、集落営農法人の経営力強化を図るものであります。

2の事業内容ですが、27年度は、集落営農法人の規模拡大に必要な農業用機械や効率的な経営を目指す法人間連携組織に対する共同利用機械の導入経費を支援するとともに、人材育成や経営改善に向けた研修などを実施いたしました。

3の事業の成果ですが、経営規模25ヘクタール以上の法人数46という目標に対し、県下207の集落営農法人のうち46法人がその経営規模を上回りました。これは農地中間管理事業の活用や法人の中長期計画となる経営発展チャレンジ計画等の作成、またその実践により計画的な規模拡大を促してきたことによるものでございます。

4の今後の方向性等ですが、「終了」としております。28年度からはこれまでの規模拡大や法人間連携の取り組み支援に加えまして、30年の米政策改革に対応できるよう園芸品目の導入などによる経営の多角化を支援するとともに、担い手不在集落の営農対策など、総合的に地域農業をサポートする組織づくりを推進する集落営農構造改革対策事業を実施しております。

次に、134ページをお開きください。地域育成型就農システム支援事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、農業就業人口の減少・高齢化が進む中、将来にわたり産地を維持・発展させるため、担い手を確保、育成する就農学校などの設置、運営を支援するものであります。

2の事業内容ですが、27年度は、臼杵市に就農学校のピーマン用研修施設を整備したほか、新たな取り組みとして、豊後高田市、臼杵市、大分市、由布市が行うファーマーズスクールの指導農家の配置に対し支援を行いました。

3の事業の成果ですが、成果指標である新規就農者数は、自営、雇用就農合わせて219人となり、目標を達成しました。これは就農研修の受け皿づくりを進めたことはもとより、就農相談会などを定期的に開催したこと、また新規就農者にとって不可欠な技術を習得するための研修制度を充実したことによるものです。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としてしております。平成28年度はファーマーズスクールの設置市町や研修品目についても増加が見込まれております。

引き続き研修機関の運営を支援し、県内外からより多くの新規就農者を確保することができるよう取り組んでまいります。

次に、135ページをごらんください。企業等農業参入推進事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、地域農業を支える力強い経営体確保のため、県内外の農業参入を志向する企業などに対して総合的な支援を行うものであります。

2の事業内容ですが、27年度は、参入を志向する企業を対象としたセミナーを大分市や福岡市などで開催するとともに、既に参入した企業に対し、遊休施設の改修やトラクターの導入などに対する支援を行いました。

3の事業の成果ですが、農業参入企業件数は、5年ぶりに前年度を上回る20社となり、目標を達成しております。これは、県外企業の参入が過去最高に並ぶ11社となったことや、既に参入した企業が新たな農場を開設するなどの規模拡大が堅調であったことによるものです。なお、27年度末時点の累計では213社となり、27年度目標であった累計200社も達成したところであります。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としてしています。企業の農業参入は、産地力の強化や雇用の受け皿の拡大など、本県農業の構造改革をさらに加速させるために重要であることから、引き続き企業誘致を強化するとともに、参入後のフォローアップにしっかり取り組んでまいります。

次に、136ページをお開きください。農林水産物輸出促進対策事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、人口減少などによる国内消費の縮小が懸念される中、農林水産物の輸出に取り組む団体などを支援し、東南アジアを中心に輸出拡大を図ることで、農林水産業者の所得向上に資するものであります。

2の事業内容と今後の課題ですが、27年度は、県内産地へのバイヤー招聘、海外での販売促進活動、各種商談会への参加等により、新たに養殖ブリやおおいた豊後牛のイギリスへの輸出が始まるなど、県産農林水産物の新たな国での販路拡大につながったところであります。

3の事業の成果ですが、成果指標である農林水産物の輸出額16億円の目標に対し、実績は14億4,651万5千円で、達成率は90.4%となっております。これは、為替レートが円高で推移したことによる影響、また8月の台風被害の影響による梨の出荷量の減少といった理由などによるものであります。

4の今後の方向性等ですが、「終了」としてしております。28年度からは、国の輸出力強化戦略などによるオールジャパンの取り組みとも連携しながら、特に牛肉、養殖ブリ、乾シイタケを中心に北米市場など新たな輸出国もにらんだ農林水産物輸出需要開拓事業を実施しており、さらなる輸出ルートの開拓や、取引量の拡大などに取り組んでいるところであります。

次に、139ページをお開きください。次世代を担う園芸産地整備事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、大分の顔となる園芸品目のブランドを確立するため、認定農業者や参入企業、JAなどが導入する栽培施設や集出荷施設等の整備を支援するものであります。

2の事業内容ですが、27年度は、園芸企業者の育成に向けた栽培施設などの生産基盤整備や参入企業の省力施設の導入、遊休ハウスの補修などに助成したところであります。

3の事業の成果ですが、成果指標である園芸戦略品目14品目の産出額268億8,300万円の目標は、ほぼ達成する見通しであります。これは、白ネギ、小ネギ、ピーマン、茶で面積拡大し、生産量が伸びたことによるものです。

4の今後の方向性等ですが、「終了」としてしております。28年度からは戦略品目の見直しを行うとともに、新たに活力あふれる園芸産地整備事業を創設し、雇用型経営への転換

や新規就農者の早期経営安定化を図るため、補助率のかさ上げを行うなど、企業的農業者を育成し、産地拡大及び競争力のある園芸産地づくりに取り組んでいるところであります。

次に、145ページをお開きください。しいたけ増産体制整備総合対策事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、シイタケ生産の基盤整備や施設の近代化により、生産の合理化や省力化、低コスト化を進めることで、日本一の大分しいたけのさらなる品質向上や増産を図るものであります。

2の事業内容ですが、27年度は、シイタケ原木搬出のための簡易作業路の開設や散水施設、人工ほだ場などの生産施設の整備に助成することにより、シイタケの増産や品質向上に取り組みました。

3の事業の成果ですが、シイタケ産出額51億7,500万円の目標に対し、実績は56億3,600万円で、達成率は108.9%となっております。これは、乾シイタケの単価の回復と生産施設の整備が進むなど、生産基盤の強化が進んだことによるものであります。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としております。乾シイタケの平均価格が回復したことに伴い、生産者の意欲も高まっていることから、引き続き基盤整備や施設の近代化に支援するとともに、意欲のある生産者に対し重点的な指導を行い、大分しいたけの増産体制を推進してまいります。

次に、146ページをお開きください。県産魚販売総合力向上事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、魚離れなどにより水産物の消費量が減少する中、県産魚の消費拡大と価格向上を図るため、チャレンジ魚種を中心に販路開拓を支援するものであります。

2の事業内容ですが、27年度は、大分県栄養士会が行う県産魚の加工品開発などを支援するほか、チャレンジ魚種であるかぼすブリ、かぼすヒラメの販売促進を充実するとともに、新たに養殖ヒラマサの都市圏への販路開拓を行いました。

3の事業の成果ですが、成果指標であるチャレンジ7魚種の漁協販売額63億円の目標に対し、実績は66億2,800万円で、達成率は105.2%となっております。これは、かぼすブリ、かぼすヒラメを中心とした県内外へのPR活動、量販店や飲食店でのフェアの開催などにより、県産魚の取引が拡大したことによるものであります。

4の今後の方向性等ですが、「終了」としております。28年度は県産水産物流通拡大推進事業を創設し、引き続きかぼすブリ、かぼすヒラメ、養殖ヒラマサの販売促進を図るとともに、新たに戦略品目に選定した養殖クロマグロなどの販路拡大を進めるため、新たな協議会を設立し、一元的な消費拡大活動を推進し、県産水産物のさらなる販売力向上と消費拡大を図ってまいります。

次に、148ページをお開きください。林業事業体強化推進事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、素材生産の担い手となる林業事業者の確保及び育成を図るとともに、生産性向上のため意欲ある認定林業事業者に対し、高性能林業機械の導入を支援することで、低コストで計画的な木材供給体制の構築を目指すものでございます。

2の事業内容ですが、27年度は、高性能林業機械の導入を支援するとともに、機械オ

ペレーター等の林業技術者育成に向けた研修などを実施いたしました。

3の事業の成果ですが、認定林業事業体数は3社増加し77社となり、目標を達成したところです。また、素材生産量についても109万5千立方メートルとなるなど2年連続で100万立方メートルを上回っております。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としてしております。高校生や大学生を対象としたインターンシップの実施や、この事業とは別となりますけれども、林業アカデミーの開設などにより、林業の将来を担う有望な人材の確保と育成を図るとともに、林業事業体のさらなる経営強化を進め、木材生産力の強化に引き続き取り組んでまいります。

次に、149ページをごらんください。漁業担い手総合対策事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、漁業就業者数の減少・高齢化が進む中、漁村の活力を取り戻すため、若くて意欲のある担い手の確保及び中核的漁業者の資質向上を図るものであります。

2の事業内容ですが、27年度は漁業学校で研修を受ける新規就業希望者に対し、就業準備給付金の支給などを行うとともに、研修会などの開催により認定漁業士の確保・育成を進めたところであります。

3の事業の成果ですが、成果指標である認定漁業士数は、27年度に新たに認定した11名を加え累計228名となり、目標を達成したところであります。また、新規就業者も昨年度を上回る62名を確保しました。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としてしております。引き続き、漁業学校での研修や高校生を対象としたインターンシップにより新規就業者の確保に努めるとともに、28年度からは県独自に親元就業者への給付金制度を創設し、就業後の定着促進を図っております。また、中核的漁業者の育成と資質向上にも引き続き取り組み、漁業の力強い担い手の確保・育成を進めてまいります。

次に、157ページをお開きください。鳥獣被害総合対策事業でございます。

1の現状・課題、目的ですが、この事業では、野生鳥獣による農林業被害を軽減させるため、地域全体で捕獲対策や予防対策などを実施し、農林業従事者の経営安定を図るものであります。

2の事業内容ですが、イノシシなどの捕獲報償金の支給や、防護柵の設置に対する助成、鳥獣害対策アドバイザーの養成、狩猟者確保・育成セミナー等を実施いたしました。

3の事業の成果ですが、鳥獣による農林業被害額2億6千万円の目標に対し、実績は2億6,700万円で、達成率は97.3%となっています。これは、防護柵の設置や、捕獲報償金の上乗せなどにより捕獲圧の強化に努めた結果、イノシシと鹿を合わせて7万3,538頭という過去最高の頭数を捕獲したことによるものです。

4の今後の方向性等ですが、「継続・見直し」としてしております。28年度は、被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、集中的かつ計画的に防護柵の設置を支援するほか、狩猟参入へのハードルの1つになっている金銭的負担の軽減を図るため、狩猟免許の申請、更新や登録に係る手数料の減免などについて検討するなど、平成36年度の被害額1億5千万円以下という目標の達成に向けて、取り組みを充実させてまいります。

続きまして、お手元の平成27年度行政監査、包括外部監査結果の概要の2ページをお開きください。

昨年度の包括外部監査の結果についてご報告いたします。

平成27年度の包括外部監査では、試験研究機関についてをテーマとして、4監査の着眼点にありますように、試験研究成果が効果的に産業や市場に還元され、事業価値を創出しているか等の視点で実施されました。農林水産部関係では、改善措置等を要する事項が13件、改善が望まれる監査意見として、県試験研究機関全体に共通するものが19件、農林水産研究指導センターに対する意見が112件となっております。

本日はその中から、改善措置が必要な事項と監査意見の主なものを説明いたします。

資料の4ページをお開きください。

まず、改善措置が必要なものですが、上から3番目と8番目の耐震補強工事に係る資本的支出の登録漏れについてであります。

内容は、畜産研究部及び林業研究部の庁舎において平成20年から平成21年に実施された耐震補強工事について、組織内のチェック機能が不十分であったため、県有財産台帳への登載が行われていなかったものです。指摘を受け、速やかに財産台帳へ登録するとともに、今後、同様の事例が生じないように、複数人でのチェックを徹底するなど適切な事務処理に取り組んでいるところであります。

次に、監査意見でございます。

資料の6ページをお開きください。1番上の試験研究機関と地方創生についてでございます。

監査意見としては、3つの研究機関がさらなる連携を図り、産業振興の面で、地方創生を推し進める試験研究を行うことを求められています。

県としては、22年度からこの3つの試験研究機関が連携する会議を設置しておりまして、共同研究や研究機器の相互利用等の連携を図っておるところであります。また、特に本年度からは産業科学技術センターや民間企業、大学と連携して、イチゴ栽培の出荷予測システムの開発を開始しております。

今後ともさまざまな研究機関等と連携をして、地方創生への原動力となるような研究成果が得られるよう取り組んでまいります。

私からの説明は以上でございます。

引き続き、各課の決算状況について、担当課長から説明いたします。

安藤農林水産企画課長 平成27年度の決算の状況について、お手元の決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書により各課ごとにご説明申し上げます。

なお、今年度の組織改正に伴いまして、担当課が変更された事業につきましては、当該事業を引き継いだ所属から説明及び質疑の回答をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、農林水産企画課関係の決算の状況についてご説明申し上げます。

決算事業別説明書の170ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明申し上げます。

第2目農業振興費のうち、次の171ページに移っていただきまして、事業説明欄の1番上、農政企画調整費859万2,662円でございます。これは昨年12月に策定したおおいた農林水産業活力創出プラン2015の冊子の作成などに要したものでございます。

安藤団体指導・金融課長 団体指導・金融課関係の決算の状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の10ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減でございます。

科目欄の上から3番目、貸付金元利収入のうち、右側の増減理由欄の減収となったものの上から3番目、農山漁村女性・若者活動支援資金貸付金分1,800万794円、その2つ下の農業改良資金貸付金分273万326円及び1つ下の特定災害対策アシスト資金貸付金分1億円が当課関係分です。これは、貸付実績が見込みを下回ったこと及び経営不振等に伴う滞納額が見込みを上回ったことによるものでございます。

次に、22ページをお開きください。収入未済額でございます。

科目欄の下から2番目、貸付金元利収入のうち、右側の課名欄の下から2番目、団体指導・金融課の2,800万2,972円及び次の23ページの科目欄、違約金及び延納利息の右側の課名欄の1番目、団体指導・金融課の3,839万5,429円は、農業改良資金の納入義務者の経営不振等により滞納となっているものです。先ほどの部長説明にありましたように、引き続き関係機関と連携しながら督促などを行い、収入未済額の縮減に努めてまいりたいと思います。

次に、51ページをお開きください。特別会計の不用額でございます。

科目欄下から2番目の林業・木材産業改善資金特別会計のうち、林業・木材産業改善資金5億5,056万8千円及びその下の沿岸漁業改善資金特別会計のうち、沿岸漁業改善資金5億2,136万4千円は、貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。この不用額は繰り越して、翌年度の貸付金等の財源としています。

次に、53ページをお開きください。特別会計の収入未済額でございます。

科目欄下から2番目の林業・木材産業改善資金特別会計の貸付金元利収入370万6千円及びその下の沿岸漁業改善資金特別会計の貸付金元利収入1,592万円は、資金借受者の経営不振や破産等により滞納となったものです。

続きまして、決算事業別説明書の173ページをお開きください。

歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目農業振興費の事業説明欄の1番上、農業金融対策事業費1億3,053万5,959円です。これは、農業者に対する各種制度資金の利子補給補助や無利子貸し付けを行ったものです。

次に、176ページをお開きください。林業・木材産業改善資金特別会計です。

第2項木材産業等高度化推進資金の事業説明欄にあります木材産業等高度化推進資金貸付金5億2千万円は、木材の生産または流通を担う事業者が事業の合理化を図る場合等に利用できる短期運転資金を貸し付けるため、必要な資金を機関に預託したものです。

次に、179ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計です。

第1款貸付勘定の第1項沿岸漁業改善資金の事業説明欄にあります沿岸漁業改善資金貸付金676万円は、沿岸漁業従事者の経営改善等を図るため、近代的な漁業技術を導入する資金を無利子で貸し付けたものであります。

浅田地域農業振興課長 研究普及課関係の決算の状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の22ページをお開きください。収入未済額でございます。

科目欄の中ほど財産収入の財産貸付収入64万3,550円は、農林水産研究指導センター旧久住試験地を借り受けていた法人が倒産したことにより滞納となったものです。

続きまして決算事業別説明書の180ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目農業振興費の事業説明欄の上から2番目、農業気象情報ネットワーク推進事業費543万7,417円です。これは、気象情報をもとにした水稻、麦類の生育予想等のシステム開発及びネットワークシステムの活用に係る試験研究や普及指導を行ったものです。**茅野新規就業・経営体支援課長** 農山漁村・担い手支援課関係の決算の状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の11ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄2番目の雑入のうち3番目の雑入で、減収となったものの下から2つ目にあります農山漁村・担い手支援課所属7,298万2,740円です。これは、青年就農給付金等で給付実績が見込みを下回ったことによるものです。

次に、15ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の1番下、農業振興費2億2,281万3,117円のうち当課関係分は、9,427万6,553円です。これは、青年就農給付金の給付実績が見込みを下回ったことや補助事業の入札残などによるものでございます。

続きまして、決算事業別説明書の192ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

就農支援資金特別会計の第1款貸付勘定の事業別決算額1億6,135万8,910円です。

本会計は、特別措置法に基づき、新規就農者の研修及び機械等の導入に要する経費に対し、その原資を無利子で貸し付けしてきたものですが、設置根拠の法律が平成26年4月に廃止され、新規貸し付けがなくなったことから、平成27年度末をもって本会計を廃止いたしました。これに伴い、国への約定償還と繰り上げ償還を行うとともに、今後管理を引き継ぐ一般会計へ所要の繰り出しを行ったものでございます。

光長農地活用・集落営農課長 農地活用・集落営農課関係の決算の状況についてご説明申し上げます。

決算事業別説明書の189ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第7目農作物対策費の事業説明欄の3番目、攻めの水田農業構造改革事業費8,976万3,948円です。

これは、水田農業経営の規模拡大や若手農業者の育成を図るため、高性能機械の導入支援を行ったほか、つや姫を初め県産米の消費者や実需者への販売促進に対する支援を行ったものでございます。

石井おおいたブランド推進課流通企画監 おおいたブランド推進課関係の決算状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の16ページをお開きください。不用額でございます。

ページの上から4番目、園芸振興費3億1,483万2,109円です。これは、次世

代を担う園芸産地整備事業費の入札残及び火山活動による降灰に備え予算計上していた補助金の所要額が見込みを下回ったことによるものであります。

次に、決算事業別説明書の193ページをお開きください。

歳出関係の主なものについてご説明いたします。

第2目農業振興費のうち、次の194ページに移っていただきまして、上から2番目、加工用原料産地拡大推進事業費706万1千円でございます。

この事業は、農業生産法人等の生産規模の拡大、経営の安定化を図るため、県内食品加工業者のマッチングの推進、大型機械等の購入経費の支援を行ったものであります。

近藤畜産振興課長 畜産振興課関係の決算状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄1番下、農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、次の5ページに移っていただきまして、上から8番目、強い農業づくり交付金11億1,863万5千円のうち当課関係分は7億9,957万6千円でございます。これは県域食肉流通センター整備事業で繰り越しをしたことによるものです。

次に、16ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の上から6番目、畜産業費の畜産振興費2,037万9,797円及びその下の家畜保健衛生費4億8,661万4,066円です。これは、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生に備えた予算でございましたが、家畜伝染病が発生しなかったことによるものです。

続きまして、決算事業別説明書の200ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目畜産振興費の事業説明欄の上から2番目、県域食肉流通センター整備支援事業費13億3,814万2千円です。これは、県産食肉の安全性を高め、海外も視野に入れた販路拡大を目指すため、産地食肉センターである大分県畜産公社の新施設の整備を支援したものです。

石井農村整備計画課長 農村整備計画課関係の決算状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の16ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の中ほど、農地費の上から2番目、土地改良費1億891万2,327円のうち当課関係分は3,794万865円でございます。これは、職員給与費等で所要額が見込みを下回ったことや、大分県中央空港管理運営事業費などで、経費の節減等を行ったことによるものでございます。

続きまして、決算事業別説明書の208ページをお開きください。

歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第3目土地改良費の事業説明欄の下から3番目、農業農村多面的機能支払事業費8億8,575万1千円でございます。これは、農業者はもとより非農家を含めた活動組織による農地、水路、農道等の地域資源の維持保全活動及び環境保全活動を支援したもので、平成27年度は国東市ほか15市町に交付しまして、731組織の活動を支援しました。

山本農村基盤整備課長 農村基盤整備課関係の決算の状況について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減でございます。

す。

農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、5ページに移っていただきまして、下から8番目、農業競争力強化基盤整備事業費補助金4億356万6千円、その2つ下の、農業水利施設保全合理化事業費補助金2億9,760万3千円ではありますが、これらは事業の繰り越しによるものでございます。

次に、19ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の中ほど、災害復旧費のうち、耕地災害復旧費6,640万5,416円です。これは、災害に備えるための予算であり、年度内に大きな災害が発生しなかったことによるものでございます。

続きまして、決算事業別説明書の211ページをお開きください。

歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

事業説明欄の上から3番目、広域営農団地農道整備事業費3億7,782万1千円です。これは、農畜産物の生産団地の拡大等に対応するとともに、農業の構造改革と農村環境の改善に資するため、大南野津2期地区ほか2地区で基幹となる農道の整備を実施したものです。

吉野林務管理課長 林務管理課関係の決算の状況について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

1番下の農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、次の5ページに移っていただきまして、下から3番目、森林整備加速化・林業再生交付金4,234万500円については、事業費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、16ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の中ほど、林業費の1番上の林業振興指導費1億6,576万1,682円のうち、当課関係分1億5,553万331円については、林業再生県産材利用促進事業において、補助金の所要額が見込みを下回ったことなどによるものです。

続きまして、決算事業別説明書の215ページをお開きください。

歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目林業振興指導費の事業説明欄上から3番目、木造建築物等建設促進総合対策事業費7億3,690万4,360円でございます。これは地域材の需要拡大を図るため、公共及び民間建築物の木造化に要する経費への助成を行うとともに、中高層建築に活用できるCLTの普及支援を行ったものです。

石井審議監兼森林保全課長 森林保全課関係の決算の状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、次の5ページに移っていただきまして、上から4番目、造林指導費補助金2億7,310万円及びその下、治山治水費補助金2億5,225万円については、事業の繰り越しによるものです。

次に、16ページをお開きください。不用額でございます。

ページの中ほど、林業費の上から2番目、造林費3,247万6,586円については、造林事業の補助金等が見込みを下回ったことによるものでございます。

次に、50ページをお開きください。特別会計の歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

科目欄1番上の県営林事業特別会計のうち不動産売払収入8,836万7,039円の増収については、立木の売り払いが見込みを上回ったことによるものです。

次に、52ページをお開きください。特別会計の不用額でございます。

科目欄1番上の県営林事業特別会計の県営林事業費の伐採事業費2,832万9,601円及び県民有林事業費の伐採事業費1,955万1,543円については、分収交付金等が見込みを下回ったことによるものです。

続きまして、決算事業別説明書の221ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目林業振興指導費のうち、次の222ページに移っていただきまして、事業説明欄の下から4番目、荒廃人工林緊急整備事業費5億1,149万4,070円です。これは適正な管理が行われていない森林を健全な状態に誘導するための森林整備や、原木の安定供給等を目的とした間伐や作業道の整備に対し、費用の助成を行ったものです。

窪田漁業管理課長 漁業管理課関係の決算の状況についてご説明申し上げます。

決算事業別説明書の230ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目水産振興費のうち、次の231ページに移っていただきまして、1番上の漁場被害防止対策費2,222万821円です。これは、赤潮や貝毒被害の発生を未然に防ぐため、漁場の定期的な監視、情報収集及び技術開発などを行ったほか、赤潮被害救済のための特約掛金へ補助を行ったものでございます。

岡田水産振興課長 水産振興課関係の決算の状況についてご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減額でございます。

農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、次の5ページに移っていただきまして、上から6番目、水産基盤整備事業費補助金1億568万2千円については、事業の繰り越し及び事業費の減によるものです。

次に、16ページをお開きください。不用額でございます。

科目欄の下段、水産業費の上から2番目、水産振興費1,376万837円のうち、当課関係分は1,257万7,031円です。これは、沿岸漁場基盤整備事業費の工事請負費の入札残などによるものです。

続きまして、決算事業別説明書の234ページをお開きください。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第2目水産振興費のうち、次の235ページに移っていただきまして、事業説明欄の下から5番目のヒラマサ複合養殖推進事業費1,276万10円です。これはブリ養殖業の経営安定に向け、ブリとヒラマサとの複合養殖の普及拡大を図るため、ヒラマサ人工種苗を供給したものです。

倉橋漁港漁村整備課長 漁港漁村整備課関係の決算の状況について、ご説明申し上げます。

決算附属調書の4ページをお開きください。歳入決算額の予算に対する増減でございます。

農林水産業費国庫補助金の減収となったもののうち、次の5ページに移っていただきまして、下から9番目の水産生産基盤整備事業費補助金1億356万4千円につきましては、繰越明許によるものでございます。

続きまして、決算事業別説明書の237ページをお開き願います。歳出関係の主な事業についてご説明いたします。

第6目漁港管理費の1番上の漁港整備事業費2,159万9,713円です。これは漁港の安全性、利便性の向上を図るため保戸島漁港ほか9カ所の県管理漁港の施設整備等を実施したものです。

以上で農林水産部関係の説明を終わらせていただきます。

河野副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されていますので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めたいと思います。

守永委員 主要な施策の成果の155ページ、地産地消運動活性化推進事業についてなのですが、事業内容の欄で、1つとして地産地消商品開発支援事業というのがありますけれども、県産食材加工品コンテストの実施と最優秀賞作品の商品化というふうにされているのですが、この最優秀賞作品の商品化の実績というのはどのような状況であったのか、結果をまとめておられれば教えていただきたいと思います。

また、この最優秀賞の作品以外にも、県内高校生等から78作品応募があったということですから、優秀な作品や商品化の可能性のある作品もあったのではないかと思うのですが、それらの作品と企業のマッチングなどは行われたのか、取り組みの状況を伺いたいと思います。

それらの取り組みとあわせて、参加された高校生の感想などはどのようなものか、もし状況を把握されているのであれば教えていただきたいと思います。

浅田地域農業振興課長 守永委員の質問にお答えします。

地産地消商品開発コンテストの商品化は、平成25年度のセブンイレブンを皮切りに、コンビニ等と協働して行っております。平成27年度はファミリーマートと行っております。平成27年度的最優秀作品は、本年3月に期間限定で沖縄、鹿児島、宮崎を除く九州の各店舗で販売されたところであります。

ベーカリーの部とスイーツの部がありますけれども、ベーカリーの部の最優秀の「もちもちしたさつまいもパン」が九州全域で5万2千個、スイーツの部最優秀の「2層のかぼすレアチーズタルト」が3万6千個売り上げております。第1週、第2週目は上位にランクされておりまして、売り上げに貢献するとともに、県産品の消費拡大にも寄与しております。

また、最優秀を逃したスイーツの部優秀賞3作品につきましては、地元の洋菓子店が商品化をしております。ゴールデンウィーク中にトキハインダストリーあけのアクロスタウンで販売し好評でありました。私も出かけていきましたけれども、もう既に売り切れておりました。

参加した高校生からは、「自信になった」、「多くの人に県産農産物のおいしさを知ってもらいたい」との感想をいただいております。高校生などの地産地消意欲の醸成に寄与しているものと思慮しております。

今年度は、スイーツの部に70作品、ベーカリーの部に25作品、16校から合計95作品と昨年を上回る応募があったところであります。各部門最優秀作品を、ことしはローソンで販売する予定をしております。

守永委員 ありがとうございます。

なかなか盛り上がる話題提供という面で非常にいい取り組みじゃないかというふうに思うんですが、高校生のやる気が育つ取り組みとして有意義であるというふうに思いますし、高校生らのやる気を育てるために、下支えとなる試験・研究分野での研究が重要なのではないかと考えています。高校生の発想を実践につなぐ基礎研究としての試験・研究機関のありようについて、農林水産部長に何かお考えがあればお伺いしたいと思います。

尾野農林水産部長 このコンテスト、私も毎年、審査員という形で参加をしております。高校生の発言も一緒に聞きながら審査するわけなんですけど、頼もしく思っております。ほとんどが「彼女ら」なんですけど、彼女たちが、例えば甘太くんのおいしさがあるからこそ、こういうものをつくりたくなる。例えば、カボスの新鮮な酸味というのか、これがあるからスイーツにしたくなるというようなことを必ず言うんです。県産品を高校生がそういうふうに愛してくれているのはとてもうれしく思うし、興味を持ってくれて、とてもいいなというふうに思っております。

研究機関としてどんなふうにやっていくのかというのは、なかなか難しいところがありますけれども、例えば、産業科学技術センターに食品オープンラボというのを開設しております。通常はほとんどプロが使うような加工の機械も用意をしております。これが誰でも使えるという施設でもありますので、ぜひとも高校生に、これほとんど全部個人というよりもクラブ活動を通じて参加していますので、そうしたクラブに食品オープンラボの存在も、指導も研究員ができるようになっておりますので、そういうこともご紹介をしたいなというふうに思います。

また、県の農林水産研究指導センターでも、今、カボス、シイタケ、トマトの機能性について調査をしております。なかなかおもしろい機能性があると。ただ、今エビデンスを得るところまで行っていませんけれども、若さを保つようなポリフェノールだとか、そういうものもありますので、こういうのも高校生とかに紹介するといいいんじゃないかなというふうに思っております。

守永委員 ありがとうございます。

非常に高校生たちのやる気というのも部長の言葉から伝わってきたんですけれども、やはりそのやる気を育てるということとあわせて、試験・研究機関で持ち合わせているデータを高校生に紹介する、また機械を、施設を紹介する、そういったお互いの交流が図られることによって、高校生そのものがさらにこんな工夫をしてみたい、こんなことができるなという発想を豊かにできるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういったコンテストに応募してみようと、クラブ活動に参加している高校生たちにそういう情報を与えてあげられる、意見交換できる場というものをぜひ設けていただければと思っています。今後の取り組みを楽しみにしております。

河野副委員長 以上で事前通告のあった委員の質疑は終わりました。

次に、事前通告されていない委員による質疑に移りますが、ここで一言申し上げます。

事前通告されていない委員につきましては、既にご承知のとおり、1人持ち時間5分、これは再質問上限2回まで含めて5分でございますので、要点をまとめて執行部にはわかりやすく質疑を行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、事前通告されていない委員につきましては、質疑のある方について挙手をお願いいたします。

井上委員 主要な施策の成果の140ページ、攻めの水田農業構造改革事業についてであります。低コスト化を推進するというところで、今後の方向性ですね、乾田直播の導入を検討ということで、いわゆる直まきですね。直まきですと、苗を育てる手間とか田植えの手間が省かれるので、確かに低コストになると思うんですが、この乾田直播は、まず耕起してから種をまくということで、そのほかに、水を張って代をかいた後に播種する湛水直播ですかね、それとか、その両方のいいところをとった折衷直播とか、直播の技術というのはいろんながあると思うんですが、あえて乾田直播を今後進めていきたいということについてはどのような理由であるのか、ちょっとお尋ねいたします。

光長農地活用・集落営農課長 お答えいたします。

水田農業におきましては、米価が低迷する中で低コスト化というのは喫緊の課題でございます。その中で、1つは農地の集積という方法もございますが、技術的な部分で低コスト化を図っていくということで、この直まきを推進するところでございます。

湛水直播につきましては、以前から導入はしてきているんですが、なかなか普及がなされていないと。その大きな要因の1つに、ジャンボタニシの食害というものがございまして。ジャンボタニシは、ご存じのとおり苗が小さいうちに食害するので、湛水のとくに、そこから芽が出てくれば、苗が若いうちに食べられてしまうと、そういった被害がございまして。乾田直播の場合は、播種後1カ月ぐらいして苗がかたくなってから水を入れますので、ジャンボタニシの被害が少ないという利点がございまして。

こういったことがございまして、それに、新しく高性能な機械の導入も開発が今進んでおりますので、それとあわせて進めていこうと考えております。

井上委員 淡水直播よりも乾田直播のほうがいだろうということではありますが、乾田直播のほうも、ちょっと田の水持ちが悪くなる傾向があるので、水持ちのいい田んぼにしか向かないとか、あと、耕起してから苗が育つまでの間に雨が多いと、発芽であるとか苗の成長に非常に悪影響を及ぼすとかですね。あと、雑草がしやすいので、除草剤が多く必要ではないとか、いろんな欠点も指摘されております。

そのようなことで、やはり農家の皆さんを納得させる普及体制というか、それが大事ではないかと思いますが、その辺のところはどのような形で行う予定なのか、お尋ねいたします。

光長農地活用・集落営農課長 おっしゃるとおり、乾田直播につきましても、水持ちの問題だとか雑草防除の関係で欠点というものがございまして。

現在、水田農業グループでそういった試験研究等もやっておりますので、雑草対策としてはこういった方法がいいということもきちんと試験をしておりますので、現場の普及指導員と一緒に、経営面とあわせて推進をしていきたいというふうに思っております。

井上委員 この低コスト化に向けて非常に大事なことで、直まきに目をつけたということは非常にいいことだと思いますので、ぜひ普及のほうをよろしく願いいたします。

近藤委員 3点について伺います。

主要な成果の129ページ、造林事業・再造林促進事業について伺います。

この事業で約500ヘクタールほど植栽をしておりますが、こうした中で、鹿対策をきちっとやって植えられたところと、そうでないところがありまして、鹿対策をやっていないところはほとんど苗木が食べられてしまっております。どうしてこの対策をやったところとやらんところができるのか、それを伺います。

またあわせて、再造林をしなくて放置された荒れ山も相当目立っておりますけれども、私の近くでも十数ヘクタールありまして、ここが鹿やイノシシの巣になっておりますけれども、こういうところが県下でどれくらいあるのか、それをちょっと教えてください。

それと2点目は、肉用牛生産基盤拡大緊急支援事業、これは畜産公社で事業を創出する、その背景はわかるんですが、達成率が20戸ということでございまして、100頭ばかりしかありませんが、これが今後どうなるのか、見込みについて聞かせてください。

それと、子牛については達成率が150%余りで非常によい。このことによって、子牛の生産減に大きく歯どめがかかったというふうに思っておりますので、これは非常に評価しておりますけれども、今後についてはどうなるのか、それをちょっと聞かせてください。

いま1点は、直接決算とかかわるわけではありませんけれども、農地から農業施設の災害が震災で非常に多く発生しております。今回の熊本地震は熊本と一体となって激甚災害の指定を受けまして、ほっとしておるところであります。その中の査定が行われておりますけれども、国の査定では最初の取っかかりは非常によかったわけでありまして、最近では瓦1枚、何枚瓦が割れているのか細かいことを言って、基本的な復旧につながるのじゃないかなというふうに懸念しておりますが、その辺の取り組みについて、直接決算と関係ありませんけど、お知らせください。

樋口森林整備室長 最初に、鹿対策のことでございまして、造林時には造林事業で鹿ネットを補助する仕組みがございまして、県と国合わせて68%の補助をいたしておりますので、これをご活用いただければというふうに思います。

また、再造林のことでございまして、現在、大分県全体でおおよそ1,300ヘクタールぐらいの皆伐をやっておりますが、このうちおおむね造林事業に関係しますもので800ヘクタールぐらいの造林を行っております。したがって、このうち人工林に向かないものもございまして、私どもがつかんでいる数字の上では、林業適地における再造林率は現状で8割程度であるというふうに認識しております。

今後、造林未済地の解消に向けて、なお一層の取り組みを進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

石橋畜産技術室長 肥育対策について、初めにお答えします。

畜産公社の預託制度を活用して、肥育牛の増頭について2年間ということで取り組んでおります。現在までに素牛預託と、新たに今年度から始めました餌代等も預託いたします飼育管理預託を合わせまして、現在千頭ほど頭数が確保されております。さらに今後も預託の増頭に向けて努力してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、繁殖の対策でございます。近藤委員おっしゃられましたとおり非常に好評でございます。また、先ほど部長からも回答がありましたけれども、平成29年には増頭に転じるのではないかとということも予測されますので、十分農家の意欲をしっかりと聞いて対策を行っていきたいというふうに考えております。

河野副委員長 近藤委員にお伺いたします。

先ほど3つ目のご質問につきましては、畜舎等農業用施設における災害被害の査定についてのお尋ねということでしょうか。

近藤委員 そうです。関連してですね、大変特が多いんです。それで、災害を受けて復旧しないで放置する農家もかなりありますので、その辺のことも絡めてちょっと質問したんですけど。

光長農地活用・集落営農課長 査定ということではございませんが、一部、農業用被害施設、ライスセンターなどで地震の被害ということで受けておまして、これについては国のほうで地震対策用の補助事業がございまして、そちらで手当てをするようにしております。

近藤委員 造林につきましては、被害を受けているのはたくさんありますけれども、これはちゃんと山の持ち主がしっかり補植をやらなきゃいけないのか、それとも何か支援があって指導があるのか、その辺をお聞かせください。

それと、畜産のことにつきましては、これだけの県費を投じて、出すわけでありまして、しっかり技術指導をやってほしいというふうに思っております。

ちょっと余談になりますけれども、九州管内の共励会がございまして、大分県は非常に価格差をつけられておりますので、挽回できるように頑張っていたきたいというふうに思っております。

災害につきましては、今申しましたように被害箇所が本当にたくさんあります。自力でできる分はいいんですけれども、できない箇所は、今回の地震災害にかかわらずたくさん残っているというふうに承知しておりますので、それで農業を放棄するというふうな事例もたくさんありますので、そういうのが出ないように、被災者の気持ちになって、しっかりやってほしいなというふうに思っております。

樋口森林整備室長 鹿被害の跡地の造林に関してですけど、造林事業の中に一定の要件があります。面積、それから被害率の要件はありますが、造林事業の中で被害対策ができるようになっておりますので、また、個別の案件につきましてはご相談いただければ対応できます。よろしく申し上げます。

石橋畜産技術室長 今、委員お尋ねの共励会における成績向上のためには、本県が九州管内枝肉共励会等に出品する候補牛を肥育農家が購入する場合の支援等につきまして、今後、関係機関と連携して協議していきたいというふうに思っております。

あわせて、肥育農家が出品する肥育素牛が確実に生産されますよう、繁殖農家で、評価A以上の雌牛を有する農家が、後代検定が終了したすぐれた若い種雄牛を種つけする場合の支援につきましても、同じく関係機関と連携して協議していきたいと思っております。

加えまして、肥育技術の向上に向けましては、振興局ごとに生産流通部、家畜保健衛生所、全農、農協、市町で組織いたします肉用牛肥育強化特別指導チームでしっかりと指導

してまいりたいと思っております。

河野副委員長 3つ目のご説明の分は、最後は要望ということによろしいですね。（「はい」と言う者あり）

それでは、そのほか委員の皆様。

桑原委員 主要な施策の成果の130ページ、おおいたブランド推進課の安全・安心な商品（もの）づくり推進事業について質問させていただきます。

これちょっと私、勉強不足で、私も農作物を毎日スーパー等で買っているんですけども、ちょっとわからないので教えてください。

この認証制度で、検査を実施したり、研修を受けていただいたりして認証農家というのをつくっていくと。そこで生産された農作物というのは、売られるときに何かマークとか、そういうのがあるんですかね、消費者がそれを見てわかるような。そこを教えたいのと、テレビと新聞でPRしているということなんですけれども、そういう制度があるという消費者の認知度というのを確かめられたことがあるのか、確かめる方法があるのかというところを教えてください。

それと、活動内容の①、②、③それぞれ、この予算配分がどれぐらいになっているのか教えてください。

以上お願いいたします。

浅田地域農業振興課長 安心いちばんおおいた産農産物認証制度につきましては、昨年度、それまでにあったe-n aおおいたの認証制度から引き継いだ形で、e-n aおおいたの認証制度というのは、5割減であるとか減農薬を認証する制度であります。それに加えて、GAPの考え方を取り入れた制度でありまして、審査会を開いて認証して、認証した農産物についてはマークをつけるということにしております。

それと、消費者の認知度でありますけれども、認知度がどれくらいかという調査は、まだ昨年始まったばかりでしておりませんが、まだまだちょっと不足しているのかなというふうに思っておりますので、これからこの認知度の向上に向けて努力していきたいと思っております。

それと、昨年度の予算配分は、認証支援が219万200円、それと――済みません、後ほど委員のほうまでお知らせしたいと思います。申しわけありません。

河野副委員長 ただいまの質疑に対しては執行部で確認の上、後ほど当部局の審査時間内に改めて答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

桑原委員 予算配分を聞いたのは、新聞、テレビを活用したPRにどれだけ割いているのかというところを確認したかったんですけども、新聞、テレビというところはかなり予算がかかるんじゃないかなというイメージはあります。

やはり消費者が認識することによって、生産者もきちっとしなきゃいけないというところが働くと思うんですね。そのためには、新聞、テレビで広告するという前世代的な方法ではなくて、マークをつけるといいましたけれども、そのマークの横にQRコードをつけて、それを携帯にかざしたら認証しているというのがわかるし、どこの生産者――トレーサビリティがちゃんと効いて、どの農家がつくっている、もしくは、さらにその農家が自分のつくった農産物のPRをする、つくっているところを見せる、さらにはそこにメールで問い合わせができるとか、そこまでやると認知度もわかりますし、安全・安心という

ところを担保するだけではなくて、消費者と生産者のつながりがしっかりできるということで、大分のブランドとしての価値も上がると。

そうすると、このおおいたブランド推進課がいろいろやっている、The・おおいたブランドの流通戦略とかで、大分はこういうことをやっていますと大口にも認められるとか、そういうことに、QRコードをね、消費者がどれだけわかっているかわからないものにお金を使うんじゃないでなくて、どれだけ認知度があるのか、あとで我々もトレースできる、消費者もきちっとトレースできる、そういうシステムにしたほうが相乗効果もあると思うんですけども、今後そういうご検討していただけないか。

浅田地域農業振興課長 確かに、前のe-n-aおおいたの認証制度は、認知度がちょっと不足していたということで、うまくいかなかったという部分があったかと思います。そういった意味でも、今回、安心いちばんおおいた産農産物認証制度につきましては、今、委員の指摘にあったことも含めまして、今後いかに消費者にPRしていくか、認知を深めていくかということを検討させていただきたいと思っております。

森委員 事業別説明書の171ページ、農林水産企画課の部分ですけれども、農政企画調整費、上の段にあるやつですね、これの県の農業振興を図るための広報活動について1点だけちょっと質問させてください。

ここの部分に関連して、こちらの主要な施策の成果でいきますと、まず152ページ、世界農業遺産ブランド推進事業の活動指標の中で、国東半島宇佐地域の農業遺産推進協議会公式ホームページ及びフェイスブックの更新回数が活動指標になっておりまして、事業の成果については、県内における農業遺産の認知度というふうになっております。これを見たときに、県庁全体でも言えるんですけれども、広報活動にはフェイスブックだとかホームページというのが言われがちなんですけれども、なかなかそれを見てくれる人というのがたくさんいるかと言ったらそうじゃないと思うんですね。

先ほど調べたところ、フェイスブックについて、例えばこの世界農業遺産の「いいね！」を押している人は200名程度しかまだいらっしゃらないということですね。これに関して、積極的に発信していくことが必要じゃないかなというふうに1つ考えますが、その見解を教えてくださいのと、こういった県が管理というか、県の職員さんが公式ホームページとか公式フェイスブックページとして管理しておる、今回は農業分野だけでも、農林水産部だけでも結構なんですけれども、そういったものを企画担当課として把握されているかどうか、その2点についてまず教えてください。

安藤農林水産企画課長 今、委員ご指摘のように、フェイスブックについて「いいね！」は250ぐらいしかまだなくて、私どもといたしましても、これをより広げていかないといけないというふうに考えているところであります。まずは、随より始めよ、県の内部でいつもこれを見るということがあります。それから、媒体を使うという面では今後考えていかないといけないというふうには考えております。

ただ、今、世界農業遺産の関係のブランド力につきましては、シンボルマークというものがございまして、このたびシンボルマークを広く活用していただこうと、応援商品という形でシンボルマークを活用していただこうというふうな形で、ブランド力、情報発信を広げていこうというふうに考えております。

それから2点目につきましては、今、世界農業遺産につきましては私どもの職員がやっ

ております。それ以外には、おおいたブランド推進課のほうで関係しているものもございます。実数としてどのくらいあるかというのは、ちょっと把握しておりませんが、各課において情報発信をしているという状況ではございます。

森委員 広報というのはお金をかけずに効果がある部分、フェイスブックとかホームページでやると効果があるという部分もあると思いますので、農林水産部で千名を超える職員さんがいらっしゃる、まずそこからぜひ始めていただいたらいいのかなと思いますのと、今、おおいたブランド推進課のお話が出ました。ブランド推進課のほうも、この予算の中でホームページ等の情報を、ここでは委託をして情報発信しておるといような状況になっておりますけれども、ここでもやはりフェイスブックの「いいね！」の数が100以下、2桁という状況になっておりますので、県庁全体で見ると、こういったものはもっとたくさんあるんでしょうけれども、農林水産部としてある程度全体を把握して、情報発信に役立てていったらいいんじゃないかなと思いましたので、今後ともよろしく願いいたします。

河野副委員長 よろしいですね。（「はい」と言う者あり）

それでは、ほかに事前通告されていない委員の方で質疑のある方につきまして挙手を願います。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは次に、事前通告が1名の委員外議員から出されておりますので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 主要な施策の140ページ、攻めの水田農業構造改革事業なんですけれども、これは大規模経営だとか経営体育成支援対策など、水田農業を強くしようというふうにされております。

しかし、今の臨時国会でTPP問題を論議されているんですけれども、こういうふうな論議が始まってくると、なかなかそれが実行に移っていかないのではないかという危惧もあります。最近では、輸入米の公表より安く販売されていたという疑惑も発覚をして、その問題で大分県について何らかの影響があるのかどうか。また、輸入米の国内販売価格は国産米と同水準ですから、米への影響はないとする政府の試算、これは県も同じ試算をしているんですけれども、成り立たなくなるのではないかというふうに思います。大分県での試算も違ってくるのではないかなと思うんですけれども、それについて質問をします。

2つ目には、187ページの青年就農給付金事業ですね。この事業におけるこれまでの給付人員及び新規就農した方の現状、これは継続して規模拡大しているとか、廃農もあったとか、そういうふうな現状はどうか。また、新規だからこそ営農指導等が重要だと思うんですけれども、こういう方々に対して具体的にどのように営農指導をされているのかということをお伺いいたします。

光長農地活用・集落営農課長 最初に、SBS米についてお答えをいたします。

SBS米につきましては、国際取引価格や為替等を考慮して設定した買い入れ予定価格以下で買い入れ、輸入米の日本国内における市場評価、品質評価を考慮した売り渡し予定価格以上で販売する方法で、国は国産業務用米と同等の価格水準で流通しているという説明を行ってきました。

一昨日の衆議院予算委員会におきましても、国は主食用米の需要全体に対し、SBS米

の輸入枠が小さいことなどの理由から、国産米価格への影響はない旨の発言をしておりますが、現在、実態調査を行っております、今週中に調査結果を発表するというところでございます。SBS米が国産米価格や政府の試算にどう影響するのか、県としても国の調査結果を注視していきたいというふうに考えております。

茅野新規就業・経営体支援課長 青年就農給付金事業についてお答えいたします。

青年就農給付金が始まりましたのは平成24年度なんです、それから現時点までの受給者の人数及び現状につきましては、実人数といたしまして、研修中に給付を受ける準備型の受給者が180名、営農開始後に給付を受けます経営開始型の受給者が231人というふうになっております。このうち、自営就農した方は249名で、またそのうち離農された方が4名というふうになっております。

なお、この給付金の制度上、準備型では研修後1年以内に就農しなければならないというふうになっておりますけれども、それを違反した場合、あるいは一定期間、営農継続しなかった場合には返還というふうになりますけれども、経営開始型につきましては、離農した段階で給付が中止されるというふうになっております。また、営農継続中の245名のうち、規模拡大された方は94名というふうになっております。

受給者の指導につきましては、就農後の定着状況を5年間把握し、フォローアップを行っているところでございますが、現地におきましては、就農者ごとに担当の普及指導員を決め、営農初期段階はしっかりとした生産量を確保することが最重要ということになっておりますので、技術を中心に指導を行い、その後は経営の発展状況に応じまして、規模拡大でありますとか、あるいは複合経営の誘導など、早期の経営安定を図っているところでございます。あわせて、就農者が所属します生産者組織の方も、生産から流通に至るまでバックアップを行っていただいているところでございます。

堤委員外議員 今の国の試算も、どうするかということを検討されているということなんですけど、その検討結果を見て、また大分県としてもその試算については変更もあり得るという認識でよろしいわけですね。最後それだけ確認させてください。

あと、離農の方が4名おられるというお話、これ離農の原因ですかね、販売がうまくいかないだとか、なかなか生産ができなかったとか、どういう理由でやめていったのかということを少し聞かせてください。

光長農地活用・集落営農課長 国への影響額につきましては、国に倣って試算をしておりますので、国のほうで試算を変更するというのであれば、県のほうもそのようにしていきたいというふうに思っております。

茅野新規就業・経営体支援課長 青年就農給付金について、離農した理由ということでございます。

4名のうち1名は、法人の共同経営者として、実質の社長ではございませんけれども、その法人そのものが関連会社を含めてちょっと経営が悪くなったというような状況でございます。

それから、ほかは本人の思いというか、そういった理由が主たるものです。1名の方は、離農された後、海外青年協力隊のほうへ行かれたというふうなこともありますので、そういった理由によるものでございます。

河野副委員長 それでは、事前通告のあった委員外議員の質疑が終わりました。

これより質疑通告のない委員外議員の皆さんの質疑に入りたいと思います。

質疑を希望される方、挙手を願います。

衛藤委員外議員 決算事業別説明書の167ページと168ページ、林業・木材産業改善資金特別会計と沿岸漁業改善資金特別会計についてです。

手元に昨年までの資料しかないんですけど、昨年の資料を見返すと、予算に対して不用額が占める比率が、昨年が林業・木材のほうで約48.7%、沿岸漁業改善資金のほうで97.9%が不用になっていました。ことしも見ると、さらに不用額が多くなっていて、金額も率もさらに悪化してしまっていて、林業のほうで51.6%が不用となっている。沿岸漁業のほうで98.6%が不用になっているというふうに書かれています。

きょう財政の方も出席されているんですね。これは平成26年度、かなり多い不用の中で、これが平成27年度の決算でもより悪くなって出てきている。この理由は何なのかというのと、財政はどういう査定をされていたんでしょうか。

もう1つ、これも財政に関係するところかもしれないんですけども、決算附属調書の16ページの、これも不用額で、畜産業費の中の家畜保健衛生費、口蹄疫が発生しなかったことにより家畜伝染病緊急防疫体制整備事業が見込みを下回ったというご説明があったんですけども、こういった類いのものって起こるか起こらないかわからない、不確実という意味でのリスク的な予算だと思うんですよ。こういうののために予備費があるんじゃないかと思うんですけども、こういうのを予算に積んでいったら、限りなく、際限なく膨らんでいってしまうと思うんですけど、こういうのが予備費じゃなくてこっちのほうに入っている理由というのは何なんでしょうか、教えていただけませんか。

安藤団体指導・金融課長 まず、林業・木材産業改善資金と沿岸漁業改善資金の不用額の件についてご説明申し上げます。

まず、林業・木材産業改善資金につきましては、設備投資、あるいは運転資金が融資対象なんですけれども、設備投資に関しましては、国庫補助事業の充実に加えまして、この資金が補助事業の自己負担に充てられない、二重になってしまうという点もありますので、ちょっと需要低下がそこで出ているところであります。

それから、沿岸漁業改善資金につきましては、運転資金にこれが充てられないこと、あるいはこちらも国庫補助事業の充実等で需要が低下しているところでございます。

ただ、この両資金ともに国庫補助金と県財源で造成された特別会計の中での性格上、一旦国費を返却して縮小してしまいますと、必要が生じた際の迅速な融資等がなかなか難しい、困難となることが懸念されますので、例年こうしたことで不用額は出しますけれども、ただ、特別会計は次年度に繰り越され、それがまた次の年に使われますので、そうした形になっております。その辺をご理解いただければと思います。

それから、貸付実績が少ないことにつきましては、今年度、関係団体、融資機関等に広報をしっかりと行うように、また、これまでに加えて広報、情報提供者をふやしまして、より周知に努めて、しっかりと融資の需要掘り起こしをしているところでございます。

近藤畜産振興課長 家畜伝染病緊急防疫体制整備事業についてお答えをいたします。

この事業につきましては、内容は伝染病が発生した場合の封じ込め対策、あるいは消毒ポイントの設定、あるいはそういった発生地域での清浄化対策、そしてまた風評被害等も含めた経営対策、そういったものとなっております。これを予算計上させていただいてお

ります背景といたしましては、こういう突発的な対応に対して早期の対応を行って、収束を行っていききたい、さらに影響を早く収束していききたいというような目的のために、こういった予算計上をしているものというふうに考えてございます。

河野副委員長 衛藤委員外議員に申し上げますが、財政課担当者に対する質疑につきましては、総務部関係のときに一括してお願いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。質疑は続けられますか。よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかに通告されていない委員外議員の方で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、先ほど質疑の途中でございました、安全・安心な商品づくり推進事業に係る①、②、③の事業内容別の事業費の内訳につきまして、答弁できますでしょうか。

浅田地域農業振興課長 先ほどは大変失礼しました。

事業費の内訳でありますけれども、まず1番目の残留農薬検査体制の充実が3,318万2千円、直売所の指導強化が284万3千円、委員ご指摘の普及啓発の促進になりますけれども、これが472万8千円。このうち、安心いちばんおおいた産農産物認証制度への周知にかかわるものが352万1千円で、中身としましては、パンフレット、広告、店頭販促、ホームページを開設するセミナー等でありまして、広報経費としてはそのうち34万円。内容としましては、大分合同新聞への掲載、OBSラジオ、地産地消スペシャルとして紹介等、あと、ほっとは一とOITA等でPRをしております。

河野副委員長 ただいまの件につきまして、桑原委員のほうから再度の質疑等はございますか。よろしいですね。（「はい」と言う者あり）

それでは、質疑がほかにないようでありますので、この際、本日の全体を通じて何かご質疑のある方いらっしゃいませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 ほかにないようですので、これで質疑を終了します。

それでは、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

これより内部協議に入りますので、委員の方はお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

河野副委員長 これより、内部協議に入ります。

先ほどの農林水産部の審査を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思っておりますが、特に指摘事項や、来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等がありましたらご発言をお願いしたいと思います。

近藤委員 先ほど災害復旧のことを申しましたけれども、本当に近年自然災害が多くて、県が多額の補助をした、例えばビニールハウスとか、大体60%以上補助しておりますが、そういうものが台風被害とか雪とかでやられまして、それをそのまま放置してやっているのが最近たくさん目立つんですよ。そういうものをきちっと整備しないと、環境も悪いし、今度の地震災害におきまして、恐らくそういうのがいろいろ出てくるんじゃないかと。

特に今回はハウスだけじゃなくて、畜舎の施設とかいろいろあります。そういうものが、最初のころは本当によかったんですけども、だんだん災害の査定が厳しくなっておりますので、しっかり復旧できるように何か要望していただきたいなど、そういうふうに思っておりますし、それから、今までのそうした未整備の、災害の後どういうふうにするのか、その辺のこともやっぱりきちっと整理していただいたほうがいいのかなと、けじめをつけていただいたほうがいいのかなと、そういう方向性を出すべきじゃないかなと私は思っておりますので。

河野副委員長 ただいまの近藤委員の提案、ご意見、これにつきまして何かほかに皆さんのほうからご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、ほかにご意見、ご要望等ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それではただいま近藤委員からいただきましたご意見、ご要望及び本日の審査における質疑を踏まえまして、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、そのようにいたします。

以上で、農林水産部関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

河野副委員長 それでは、次回の委員会はあす7日の午前10時から開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。